

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年5月27日

【事業年度】 第98期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

【会社名】 タキヒヨー株式会社

【英訳名】 T a k i h y o C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 滝 茂 夫

【本店の所在の場所】 名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052(587)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井堀 栄市

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052(587)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井堀 栄市

【縦覧に供する場所】 タキヒヨー株式会社東京支店
(東京都港区虎ノ門三丁目17番1号)

タキヒヨー株式会社大阪支店
(大阪府中央区高麗橋四丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	80,582	80,061	86,191	85,199	78,566
経常利益 (百万円)	2,886	2,801	3,364	1,893	1,781
当期純利益 (百万円)	1,673	1,514	6,029	1,145	996
純資産額 (百万円)	26,459	29,161	34,066	31,183	28,615
総資産額 (百万円)	46,368	48,273	55,719	50,240	45,663
1株当たり純資産額 (円)	692.65	509.36	599.90	563.11	568.48
1株当たり当期純利益 (円)	42.81	25.85	106.22	20.46	18.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				20.44	18.51
自己資本比率 (%)	57.1	60.4	61.0	61.8	62.4
自己資本利益率 (%)	6.5	5.4	19.1	3.5	3.3
株価収益率 (倍)	14.1	20.5	5.5	17.3	24.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,495	670	1,969	1,468	1,705
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	602	67	5,342	1,548	3,488
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	312	327	782	1,168	700
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,446	3,888	10,419	6,216	3,686
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	986 〔379〕	937 〔344〕	888 〔338〕	898 〔349〕	914 〔335〕
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	74,696	73,921	80,956	79,979	73,271
経常利益 (百万円)	2,743	2,774	3,155	1,838	1,576
当期純利益 (百万円)	1,635	1,686	5,943	837	748
資本金 (百万円)	3,622	3,622	3,622	3,622	3,622
発行済株式総数 (株)	38,419,200	57,628,800	56,682,300	56,682,300	54,532,300
純資産額 (百万円)	24,140	27,096	31,845	28,751	26,077
総資産額 (百万円)	42,389	44,326	52,213	46,158	42,199
1株当たり純資産額 (円)	631.88	473.23	561.94	520.47	519.54
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (4.00)	8.00 (4.00)	12.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.86	28.87	104.70	14.95	13.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				14.94	13.90
自己資本比率 (%)	56.9	61.1	61.0	62.2	61.7
自己資本利益率 (%)	7.0	6.6	20.2	2.8	2.7
株価収益率 (倍)	14.5	18.3	5.6	23.6	32.8
配当性向 (%)	23.89	23.09	11.46	53.51	57.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	672 〔149〕	674 〔130〕	650 〔140〕	647 〔154〕	642 〔148〕

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)を含んでおりません。
2. 第94期、第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 提出会社の第94期の1株当たり配当額は、記念配当2円を含んでおります。
4. 提出会社は、平成18年1月18日付で、株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。
5. 第96期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
6. 提出会社の第96期の1株当たり配当額は、特別配当4円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
宝暦元年5月 (1751年)	古知野(現愛知県江南市)において京呉服・絹織物の卸商を創業
大正元年11月	名古屋市にて各種織物の売買を目的として株式会社滝兵商店を設立
昭和18年7月	瀧兵株式会社に商号変更
昭和23年3月	東京都中央区に東京出張所を開設(昭和33年8月支店に昇格)
昭和31年1月	婦人服製造を目的として瀧兵被服工業株式会社を設立(昭和42年12月タキヒヨー被服株式会社に商号変更)
昭和31年6月	大阪市東区に大阪支店を開設(平成11年7月に大阪市中央区へ移転)
昭和42年3月	物流業務を目的として関連会社、株式会社中部流通センターを設立
昭和42年12月	タキヒヨー株式会社に商号を変更
昭和47年4月	ニューヨーク駐在事務所を開設
昭和47年11月	ソウル駐在事務所を開設
昭和49年4月	子供洋品・ベビー服製造を目的として子会社、株式会社タキヒヨー北陸センターを設立
昭和60年2月	ニット生地製造(外注)・販売を目的として子会社、株式会社キンヨーファブリックを設立
昭和60年3月	物流業務を目的として子会社、株式会社東京タキヒヨー商品センターを設立
昭和62年2月	婦人服製造を目的として子会社、株式会社タキヒヨー滋賀センターを設立
昭和63年10月	香港に現地法人、子会社、瀧兵香港有限公司を設立
平成3年3月	物流業務を目的として子会社、株式会社タキヒヨー・オペレーション・プラザを設立
平成6年7月	名古屋証券取引所市場第二部上場
平成7年12月	イタリア(ミラノ)に現地法人、子会社、TAKIHYO ITALIA S.P.A.を設立(平成19年6月 TAKIHYO ITALIA S.R.L.に会社形態及び商号変更)
平成9年3月	子会社、株式会社東京タキヒヨー商品センターと株式会社タキヒヨー・オペレーション・プラザ(存続会社)を合併
平成9年12月	子会社、ティー・エフ・シー株式会社を設立
平成10年3月	子会社、株式会社タキヒヨー滋賀センターは、タキヒヨー被服株式会社、株式会社タキヒヨー北陸センター、タキヒヨーリース株式会社及び株式会社ユニス(いずれも当社の子会社)を合併、商号をティー・ティー・シー株式会社(子会社)に変更、縫製事業部門をティー・エフ・シー株式会社(子会社)に営業譲渡
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年2月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定
平成18年8月	ティー・ティー・シー株式会社(存続会社)と子会社、東海寝装株式会社及び株式会社キンヨーファブリックを合併 子会社、株式会社マサキ・マツシマ・ジャパン(存続会社)と子会社、株式会社インターファッションを合併
平成20年2月	中国に現地法人、子会社、タキヒヨー(上海)有限公司を設立
平成20年3月	子会社、ティー・エフ・シー株式会社(存続会社)と子会社、株式会社タキヒヨーテクニーを合併
平成20年7月	子会社、株式会社マサキ・マツシマ・ジャパンを清算終了
平成20年10月	子会社、TAKIHYO ITALIA S.R.L.を清算終了

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社7社で構成されており、その主な事業内容は各種繊維製品の製造・販売であり、更にその他の事業として、合成樹脂販売、物流加工業、リース業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報と同一の区分であります。

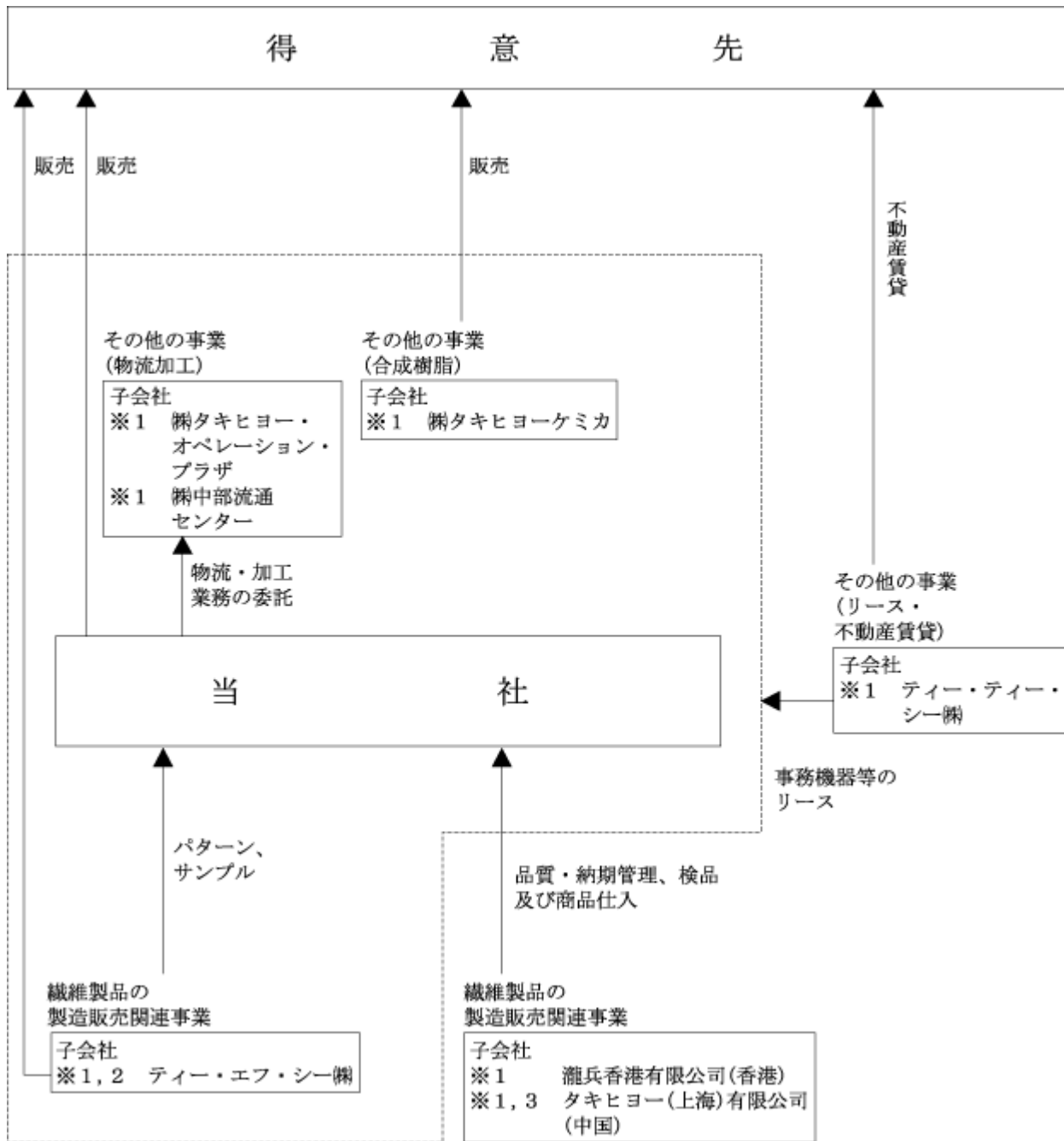
繊維製品の製造販売関連事業 当社は各種繊維製品の商品企画を行い、国内外から仕入れた商品を、主に国内市場で販売しております。子会社ティー・エフ・シー(株)は、縫製加工した二次製品を主にグループ外の自社販路に販売する一方で、当社企画商品の縫製前工程であるパターン、サンプルを作製して、当社に納入しております。

その他に、当社の海外生産品の品質・納期管理、検品を行う子会社瀧兵衛香港有限公司及び子会社タキヒヨー(上海)有限公司を有しております。

その他の事業 合成樹脂、化成品等販売の子会社(株)タキヒヨーケミカは、当社グループ企業と一部取引はありますが、ほぼ全量を自社販路へ販売しております。

また、当社商品の物流加工業務を行う子会社(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザ及び子会社(株)中部流通センターと、主に当社グループ企業に対しての機器リース及び不動産の賃貸管理を行う子会社ティー・ティー・シー(株)を有しております。

以上のグループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



- 1 連結子会社であります。
- 2 ティー・エフ・シー(株) (存続会社) と(株)タキヒヨーテクニーは合併しております。
- 3 タキヒヨー(上海)有限公司は新規設立しております。

なお、(株)マサキ・マツシマ・ジャパン及びTAKIHYO ITALIA S.R.L.は清算終了しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ティー・エフ・シー(株)	名古屋市 中村区	350	繊維製品の製造 販売関連事業	100.0	同社からパターン、サンプルを購 入する。 役員の兼任等...有
ティー・ティー・シー(株)	名古屋市 西区	287	その他の事業 (リース・ 不動産賃貸)	100.0	同社から事務機器等を賃借する。 役員の兼任等...有
(株)タキヒヨーケミカ	名古屋市 中区	200	その他の事業 (合成樹脂)	100.0	同社から付属品を購入する。 同社に対する取引保証 役員の兼任等...有
瀧兵香港有限公司	香港九龍	10,000 千HK\$	繊維製品の製造 販売関連事業	100.0	海外生産品の品質・納期管理、検 品等を委託する。 役員の兼任等...有
タキヒヨー(上海) 有限公司	中国 上海市	3,257 千元	繊維製品の製造 販売関連事業	100.0	海外生産品の品質・納期管理、検 品等を委託する。 役員の兼任等...有
(株)タキヒヨー・オペレー ション・プラザ	愛知県 尾張旭市	30	その他の事業 (物流加工)	100.0	当社商品の発送、入出荷管理を委 託する。 役員の兼任等...有
(株)中部流通センター (注)4	愛知県 小牧市	40	その他の事業 (物流加工)	50.0	当社商品の発送、入出荷管理を委 託する。 役員の兼任等...有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 上記子会社は特定子会社ではありません。
 4. 持分は100分の50であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品の製造販売関連事業	782〔163〕
その他の事業	132〔172〕
合計	914〔335〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
642〔148〕	39.5	14.2	4,920,876

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数は、当社から他社への出向者を含んでおりません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、タキヒヨー労働組合が組織(平成21年2月28日現在、組合員数236人)されており、UIゼンセン同盟に属しております。

また、(株)タキヒヨーケミカ及び(株)中部流通センターには、タキヒヨーケミカ労働組合及び中部流通センター労働組合がそれぞれ組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機、為替相場の急変、世界同時株安などの影響を受け、企業収益は大幅に減少し、設備投資の減少や雇用情勢の悪化などにより、景気は急速に後退いたしました。

当社を取り巻く環境につきましては、景気の先行き不安や賃金の伸び悩みに影響された消費マインドの冷え込みが一段と深まり、衣料消費は減少いたしました。また、衣料品小売業界では店舗閉鎖や出店抑制、商品の低価格化への対応などが見られ、企業間の販売競争は一層厳しさを増しました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、迅速なマーケット情報の収集と分析力の強化によるトレンドに対応した企画提案の実行により、マーケットシェアの拡大に努めてまいりました。また、上海に現地法人を設立し中国の協力縫製工場に対する納期管理、品質管理など買付補助業務を一段と強化することで生産の効率化を図り、市場ニーズに対応した商品の供給を図ってまいりました。加えて、的確な品番数・数量設定の見極めによる販売ロスの排除、適正在庫管理の徹底による在庫回転率の向上、物流費の抑制に向けた海上輸送効率の向上にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は78,566百万円（前連結会計年度比7.8%減）、連結経常利益は、1,781百万円（前連結会計年度比5.9%減）、連結当期純利益は996百万円（前連結会計年度比13.0%減）となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

繊維製品の製造販売関連事業

繊維製品の製造販売関連事業につきましては、アパレル分野におけるトレンドの変化に的確に対応した商品提案や高レベルで安定した品質の商品提供、テキスタイル分野におけるオリジナル素材の開発強化や差別化素材の積極的な提案で、売上の拡大を図ってまいりました。その結果、デニム素材のカジュアルボトムスを中心に一部の商品が好調に推移いたしました。繊維事業全体では衣料消費低迷の影響を受け、当セグメントの売上高は74,084百万円（前連結会計年度比8.4%減）、営業利益は1,114百万円（前連結会計年度比45.6%減）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、売上高の主要部分を占める合成樹脂原料等の販売部門において、包装資材業者への輸入化成品の販売が拡大できたことにより、当セグメントの売上高は4,481百万円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益は136百万円（前連結会計年度比27.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)につきましては、前連結会計年度末に比べ2,530百万円(40.7%)減少の3,686百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、税金等調整前当期純利益が1,526百万円となったことに加えて売上債権が1,575百万円、たな卸資産が641百万円減少する一方で、仕入債務の減少1,111百万円と法人税等の支払が1,112百万円となったことにより、全体では1,705百万円となりました(前連結会計年度は1,468百万円の支出)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、投資有価証券の売却・償還による収入もありましたが、有形固定資産の取得による支出などにより3,488百万円となり、前連結会計年度と比較して1,939百万円(125.2%)の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、短期借入金の増加による収入もありましたが、自己株式の取得や配当金の支払などにより700百万円となり、前連結会計年度と比較して468百万円(40.1%)の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品の製造販売関連事業	952	7.7
その他の事業		
合計	952	7.7

(注) 1. 金額は製造原価であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品の製造販売関連事業	57,129	8.1
その他の事業	4,375	0.2
合計	61,505	7.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品の製造販売関連事業	74,084	8.4
その他の事業	4,481	2.9
合計	78,566	7.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)しまむら	13,095	15.4	13,203	16.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界的な金融経済の混乱、景気後退の影響を受け、わが国の景気も当面は低調のまま推移するものと思われま

す。また、当社を取り巻く環境におきましては、衣料消費の低迷が続く中、企業間競争はますます激化し、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような環境のもと当社グループといたしましては、アパレル分野においては、トレンドに対応した企画提案に加え、商品展開の特色を鮮明にする販売先各社のニーズを先取りした企画提案でマーケットシェアの拡大に努めてまいります。また、中国の協力工場の閑散期を利用して早期発注、早期生産を実施するなど、協力工場との取り組みを一段と強化することにより生産基盤の充実を推進し、生産の効率化、品質の向上、低コスト化を図ってまいります。一方、出荷枚数の増加に対応するため、愛知県犬山市内に当社グループで最大規模となる物流センターの新設を計画し、平成22年1月の稼働に向けて準備を進めております。当物流センターには、愛知県小牧市のグループ会社を全面的に移転させるとともに、他の国内物流拠点の集約化を図り、物流全体の生産性向上に取り組んでまいります。

テキスタイル分野においては、引き続きオリジナル素材の開発・提案強化を図る一方、製品での提案を積極推進し、売上の拡大、収益力の向上を図ってまいります。

また、平成21年3月に取得した東京都港区の自社ビルについては、現在テナントビルに入居している東京都内の二拠点を集約させ経費の削減を図るとともに、業務運営の効率を高めてまいります。

これらの施策に加え、関係会社を含めたグループ全体の合理化、効率化を推進し、経営基盤の強化を図ってまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆さまをはじめ当社の従業員、取引先など当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、中長期的な視野のもと当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化させる者でなければならないと考えます。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化させる具体的な施策として、当社は、最新のトレンドを取り入れ消費者ニーズに即応した商品開発力の強化、当社主導による企画提案型のOEM（相手先ブランドによる販売）対応力の強化、多品種少ロット・短納期化ニーズへの対応、在庫回転率の向上や組織のスリム化、中国への生産シフトなど多岐に亘る施策を実施し、強固な収益基盤を築くことにより、安定的な配当及び業績に応じた増配・自己株式取得などの積極的な株主還元を行ってまいりました。

企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指す当社の経営に当たっては、専門性の高い業務知識や経営ノウハウを備えた者が取締役就任して、中長期的な視野のもと財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当するとともに、前記ステークホルダーとの間に築かれた信頼関係を十分理解したうえで、上記のような具体的な施策を実行することなくしては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持向上を適正に判断することはできないものと考えております。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上記で記載した多岐に亘る企業価値ひいては株主共同の利益を最大化させるための具体的な施策を実施しております。

また、企業価値の継続的な向上を目指す中で、経営哲学、経営理念を踏まえた企業倫理に基づく社会的責任を果たすことを経営の重要課題として認識し、経営の意思決定と業務執行において、迅速性、効率性、適法性、透明性の確保と追求に努め、コーポレートガバナンスの強化充実を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

1 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下、「本対応方針」といいます。）の内容
（概要は資料1のとおりです。）

(1) 本対応方針の目的

本対応方針は、当社の経営に影響力を持ちうる規模の当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるという観点から、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまに適切に判断していただくため、大規模買付ルールを定めることにより、当該買付等についての情報の収集と代替案提示の機会を確保することを目的とし、併せて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要に応じて大規模買付行為に対する相応の対抗措置を定めることとします。

(2) 対象となる大規模買付行為

本対応方針の対象となる大規模買付行為とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）とします。

注1：特定株主グループとは、

() 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）

または、

() 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

() 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も計算上考慮されるものとします。）

または、

() 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各議決権割合の算出に当たっては、議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書または半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、

同法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

(3) 大規模買付ルールの内容

当社は、大規模買付行為が以下に定める大規模買付ルールに従って行われることにより、当該大規模買付行為についての情報収集と代替案提示の機会が確保され、ひいては当社の企業価値と株主共同の利益につながる事が重要であると考えます。この大規模買付ルールとは、

？ 大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供しなければならず、

？ 当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるというものであります。

具体的には以下のとおりであります。

意向表明書の提出の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、「意向表明書」をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要等及び大規模買付ルールを遵守する旨を示していただきます。

情報提供の要求

次に、大規模買付者には当社株主の皆さまの判断及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただくために、当社取締役会は、の意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付情報の項目を記載した書面を交付します。

大規模買付情報の主要な項目は以下のとおりであります。

1. 大規模買付者及びグループの概要
2. 大規模買付行為の目的、方法及び内容
3. 買付価格の算定根拠及び買付資金の裏付け
4. 大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループの経営方針及び事業計画等
5. 大規模買付行為の完了後における当社の従業員、取引先等利害関係者の処遇方針

なお、大規模買付者から提供していただいた情報だけでは不十分と認められる場合には、大規模買付者に対して必要かつ十分な大規模買付情報が揃うまで、追加的に情報提供を求めることがあります。

大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付情報は、株主の皆さまの判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

取締役会による評価期間及び大規模買付情報等の開示

大規模買付者は、当社取締役会による一定の評価期間が経過するまでの間は、大規模買付行為を開始することができません。

すなわち当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株券等の買付の場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家(財務アドバイザー、公認会計士、弁護士など)や社外監査役の助言を最大限尊重して、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見をとりまとめ、株主の皆さまに対し開示します。

また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆さまに対し代替案を提示することもあります。

(4) 大規模買付行為が為された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、当社の企業価値と株主共同の利益に対し回復しがたい損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。

しかしながら、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に下記の対抗措置をとることがあります。大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合とは、次の1から5の類型に該当するケースなどが考えられます。

1. 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取を要求する行為
2. 経営を一時的に支配し、重要な資産を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者の利益を実現する経営を行う行為
3. 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
4. 経営を一時的に支配し、高額資産を処分させ、一時的な高配当や株価高騰の機会をねらって高値で売り抜ける行為
5. 強圧的2段階買付等株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等の行為

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

意向表明書の提出や大規模買付情報の提供をしないなど大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、下記の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置の内容

具体的な対抗措置については、当社定款に基づく新株予約権の無償割当等、法令及び定款により認められる対抗措置の中から最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

新株予約権の無償割当をする場合の概要は資料2に記載のとおりですが、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者に新株予約権の行使を認めない旨の条件を付することや、新株予約権者に対して当社株式と引き換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつけることがあります。

対抗措置発動の手続

対抗措置の発動は独立の外部専門家(財務アドバイザー、公認会計士、弁護士など)や社外監査役の助言を最大限尊重して、当社取締役会で決定することといたしますが、当社取締役会が株主総会の開催が必要であると判断した場合には、株主総会で株主の皆さまの承認を求めることがあります。

対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切な開示を行います。

対抗措置発動の停止等について

当社取締役会は、具体的な対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でない場合には、独立の外部専門家(財務アドバイザー、公認会計士、弁護士など)や社外監査役の助言を最大限尊重して、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当する場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとき当社取締役会が判断した場合には、当該新株予約権の効力発生日までの間は、新株予約権の無償割当を中止することとし、また、新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始までの間は、当社が当該新株予約権を無償取得することにより対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、速やかな情報開示を行います。

2 株主及び投資家の皆さまに与える影響

(1) 大規模買付ルールが株主及び投資家の皆さまに与える影響

大規模買付ルールは、大規模買付者に対して、大規模買付行為を行うに当たり従うべきルールを定めたものであり、株主の皆さまの所有する当社株券等に係る法的権利及び経済的利益に対して直接的な影響を与えるものではありません。

また、大規模買付ルールは、当社株主の皆さまに対し、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために、必要な情報と当社取締役会の意見や代替案をそれぞれ提供するものであります。これにより、株主の皆さまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

(2) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆さまに与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合など、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、大規模買付者以外の株主の皆さまが、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合には、株主の皆さまは、保有する株式1株につき1個の割合で新株予約権を無償で割当を受けることとなります。

そして、当社が当該新株予約権の取得の手続きを採ることを決定した場合には、大規模買付者以外の株主の皆さまは、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を無償にて受領することとなります。

(3) 対抗措置発動の停止等について

当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）に、当社取締役会が当該新株予約権の発行を中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じなくなることとなるため、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家の皆さまは、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(4) 対抗措置発動に伴って株主の皆さまに必要な手続き

対抗措置として、新株予約権の無償割当が行われる場合に、株主の皆さまがこの割当を受けるためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日における最終の株主名簿に記録される必要があります。

新株予約権の割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆さまには、当該新株予約権の無償割当の効力発生日において、申込みを要することなく新株予約権が割当てられます。

また、当社が新株予約権の取得の手続きを採った場合には、大規模買付者以外の株主の皆さまは、申込みや金銭の払い込みを要することなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することとなります。

これらの手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当を行うことになった際に、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示いたします。

3 本対応方針の有効期限、廃止及び変更等

本対応方針の有効期限は、本定時株主総会においてご承認が得られた場合には、平成24年5月に開催される定時株主総会終結の時までといたします。

なお、当社は、関係法令等の整備状況や企業価値・株主共同の利益保護の観点等を踏まえ、本対応方針の見直しを随時行い、必要に応じて取締役会決議または株主総会決議により本対応方針を廃止し、または変更する場合がございます。

本対応方針の廃止または変更がなされた場合には、当該廃止または変更の事実及び変更の内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、法令等に従って情報開示いたします。

また、本対応方針の有効期限以降、本対応方針の継続(一部修正した上での継続を含みます。)については定時株主総会の承認を得ることとします。

・本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

1 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付行為についての情報の収集と代替案提示の機会の確保を目的として当社株式の大規模買付行為に関するルールを設定し、大規模買付行為を行う者に対しては大規模買付ルールの遵守を求めるとし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合及び大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、当社取締役会として一定の対抗措置を講じることを内容としております。このような本対応方針は会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

2 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

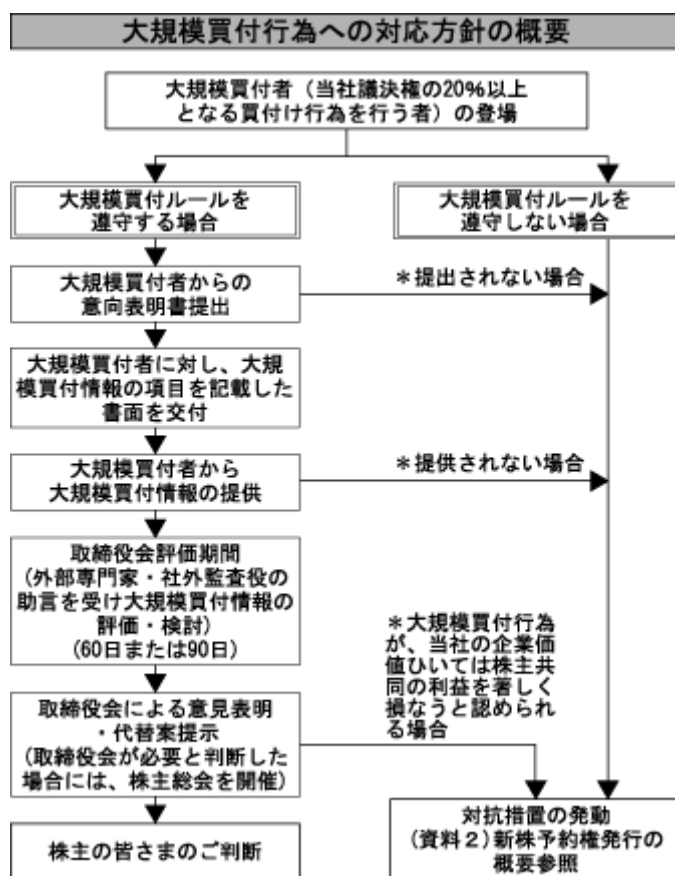
本対応方針における大規模買付ルールは、当社株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆さまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

3 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社取締役会は、当社の株式の大規模な買付行為が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。本対応方針は、大規模買付行為についての情報の収集と代替案提示の機会の確保を目的として、当社株式の大規模買付に関するルールを設定しており、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、当社と株主共同の利益に対し回復し難い損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。このような本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えます。

(資料1)

本対応方針の概要



(資料2)

新株予約権発行の概要

1. 新株予約権割当の対象となる株主及び発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをすることなく新株予約権を割当てるものとします。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式数を上限とします。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とします。但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の発行総数は、当社取締役会が別途定める数とします。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがあります。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（払込みをなすべき額）

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（払込みをなすべき額）は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

6. 新株予約権の行使条件

本対応方針の発効日以降に議決権割合が20%以上となったことのある特定株主グループに属する者（但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定めるものとします。詳細については、当社取締役会が別途定めるものとします。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当がその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとします。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがあります。

4 【事業等のリスク】

事業等のリスク情報につきましては、下記の通りであります。

なお、下記に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、ファッショントレンドの変化による影響、景気動向が消費意欲に与える影響、他社との競合による販売価格の抑制などを受けやすい傾向にあります。このような状況下におきまして、当社グループは情報力、分析力の強化による企画精度の向上や生産期間の短縮化を図り、売れ筋商品の開発に努めておりますが、さらなる競合の激化や、予測と異なるトレンドの変化に対して適切な商品政策が実施できない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2)為替に関するリスク

当社グループは、仕入高に占める海外商品の依存度が高く、主として米ドル決済を行っております。為替リスクヘッジのために四半期ごとに仕入れ予測に基づいた実需の範囲で為替予約を実施しております。しかしながら、予期せぬ為替レートの変動が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3)生産地に関するリスク

当社グループは、中国や韓国等のアジア地域における生産の依存度が高くなっております。そのため、予期しない法律または規制の変更、不測の政治体制または経済政策の変化、テロ・戦争・天災・その他要因による国・地域の混乱、重大な影響を及ぼす流行性疾患の蔓延などにより、商品の調達に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4)販売先に関するリスク

売上高依存度

当社グループの販売先上位5社における売上高依存度は約30%であります。当社グループは主力販売先との緊密な関係を強化するよう常に心掛けるとともに、新規販路の拡大を重要な営業政策としておりますが、販売先の経営方針の変更等予期せぬ事態により取引の中断や取引の継続に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

与信面

当社グループにおける主要な販売先は、量販店、専門店・一般小売店、百貨店等の小売業者及び衣料品卸売業者と多岐にわたります。当社グループにおいては、これらの販売先に対して、社内規定等に基づいた与信管理を徹底し、万全な債権の保全に努めておりますが、予期せぬ経営破綻等により貸倒損失の発生や、売上高の減少が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5)天候に関するリスク

婦人服・婦人洋品をはじめとした当社グループの主要製品は、シーズン性が強いアパレル製品の割合が高く、冷夏・暖冬等の天候不順によりシーズン商品の販売が予測と大きく異なった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6)個人情報に関するリスク

当社グループは、個人情報保護に関して、情報の利用や管理等について社内安全管理体制を整えておりますが、予期せぬ事由によって外部漏洩が発生し、社会的信用の低下や損害賠償責任が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(7)新規事業に伴うリスク

当社グループは、企業価値を高めていくために、顧客や市場の変化に柔軟に対応した業態開発や、ブランド開発などの事業投資に積極的に取り組んでおります。事業投資については予め十分な調査・研究を行っておりますが、市場環境の変化により、事業活動が計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(8)品質に関するリスク

当社グループは、商品の品質管理におきまして、厳しい品質基準を設け適切な管理体制のもと対応しておりますが、当社グループまたは仕入先などに原因が存する予期せぬ事由により、商品の製造物責任を問われる事故が発生し、当社グループの企業・ブランドイメージの低下や損害賠償責任が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、商品の品質不良発生により主力販売先と取引が継続できない状態が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(9)ライセンス契約に関わるリスク

当社グループは様々な企業からライセンス供与を受けておりますが、契約の満了、解除または大幅な条件変更があった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 主な技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
タキヒヨー株式会社 (当社)	Jones Investment Co. Inc.	米国	婦人用ア パレル製 品全般及 び身の回 り製品	「ANNE KLEIN」に係る商 標を使用した、婦人用服 飾を中心とした製品の製 造、販売及び販売促進に 関する権利の契約。又、第 三者にその使用を再許諾 する権利の契約。	平成20年1月1日 から 平成22年12月31日 まで

(注) 上記についてはロイヤリティーとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 主な賃貸借契約

契約会社名	相手先の名称	事業所名	契約の種類	契約期間
タキヒヨー株式会社 (当社)	大和ハウス工業 株式会社	物流センター (愛知県犬山市)	建物賃貸借契約	平成22年1月1日 から 平成41年12月31日 まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。

(2)連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

売上高

売上高は、タキヒヨー(株)単独の売上高が6,707百万円減少したため、前連結会計年度に比べ6,633百万円減少の78,566百万円となりました。

売上総利益

売上総利益は、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ1,735百万円減少の15,488百万円となりました。

営業利益

営業利益は、物流費や人件費などを中心に販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ835百万円減少いたしましたが、売上総利益の減少により、前連結会計年度に比べ900百万円減少の1,270百万円となりました。

経常利益

経常利益は、デリバティブ評価益の発生などにより営業外収益が増加いたしましたが、営業利益の減少により、前連結会計年度に比べ111百万円減少の1,781百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に特別利益で固定資産売却益649百万円を計上いたしましたことから、前連結会計年度に比べ149百万円減少の996百万円となりました。

(3)当連結会計年度の財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末比5,202百万円減少し、26,975百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得や自己株式の取得などにより、現金及び預金が2,545百万円減少したことや、売掛金が1,372百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末比625百万円増加し、18,688百万円となりました。これは主として、投資有価証券の減少などにより投資その他の資産が減少しましたが、土地の取得により有形固定資産が増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末比4,576百万円減少し、45,663百万円となりました。

負債

負債は、前連結会計年度末比2,009百万円減少し、17,048百万円となりました。これは主として、デリバティブ債務が減少したことや、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末比2,567百万円減少し、28,615百万円となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金が減少したことや、自己株式を取得したことなどによるものであります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の財源につきましては、主に営業活動による純現金収入と金融機関からの短期借入れであります。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、5,743百万円であります。

その主な内訳は、繊維製品の製造販売関連事業においては、提出会社の店舗及び事務所設備の取得であります。その他の事業においては、ティー・ティー・シー株式会社のリース資産及び賃貸不動産の取得であります。また、全社共通の設備投資として、提出会社が土地を取得しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				除却年月
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
提出会社	本社 (名古屋市中区)	繊維製品の製造 販売関連事業	店舗及び 事務所設備	153	0	2	156	平成20年5月

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であります。なお、金額には消費税は含まれておりません。

2. 本社は平成20年5月7日に名古屋市中区から名古屋市西区へ移転しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
本社 (名古屋市西区) (注) 2、6	繊維製品の製造 販売関連事業	店舗及び 事務所設備	113	3		796	913	505
東京支店 (東京都港区) (注) 2	繊維製品の製造 販売関連事業	店舗及び 事務所設備	25			7	33	61
大阪支店 (大阪市中央区) (注) 2	繊維製品の製造 販売関連事業	店舗及び 事務所設備	5			2	7	49
尾張旭物流センター (愛知県尾張旭市) (注) 3、4	繊維製品の製造 販売関連事業	物流設備	70	7	269 (3)	3	351	
春日井寮 (愛知県春日井市) (注) 4	繊維製品の製造 販売関連事業	福利厚生 施設	154		148 (1)		302	

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ティー・ティー・シー㈱ (注) 5	ブラウランド守山 (名古屋市守山区)	その他の事業	賃貸マンション	337	75 (0)	19	432	
ティー・ティー・シー㈱ (注) 5	ブランメゾン覚王山 (名古屋市千種区)	その他の事業	賃貸マンション	188	171 (0)		359	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 連結会社以外から建物を賃借しております。
3. 連結子会社の㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザが管理運営しております。
4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、土地の再評価を行っております。
5. 連結会社以外へ賃貸しております。
6. 本社は平成20年5月7日に名古屋市中区から名古屋市西区へ移転しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	取得年月
			総額(百万円)	既支払額(百万円)		
提出会社	繊維製品の製造 販売関連事業	店舗及び 事務所設備	3,941	3,916	自己資金 及び借入金	平成21年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,532,300	51,532,300	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000 株であります
計	54,532,300	51,532,300		

(注) 1. 平成21年3月12日開催の取締役会決議に基づき、平成21年3月31日に自己株式2,000,000株の消却を実施いたしました。

2. 平成21年4月9日開催の取締役会決議に基づき、平成21年4月30日に自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

2007年新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	Aプラン Bプラン 40 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	Aプラン Bプラン 40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	Aプラン 平成19年6月23日～ 平成26年6月22日 Bプラン 平成19年6月23日～ 平成39年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とします。残額は資本準備金に組み入れるものとします。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、Aプランを当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。また、Bプランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。なお、Aプランは当事業年度末までに全て行使済みであります。

前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができるものとします。

(ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成38年6月22日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年6月23日以降新株予約権を行使することができるものとします。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 新株予約権者が新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2008年新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	Aプラン Bプラン 88 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	Aプラン Bプラン 88,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	Aプラン 平成20年6月21日～ 平成27年6月20日 Bプラン 平成20年6月21日～ 平成40年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とします。残額は資本準備金に組み入れるものとします。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、Aプランを当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。また、Bプランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。なお、Aプランは当事業年度末までに全て行使済みであります。

前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができるものとします。

(ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成39年6月20日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年6月21日以降新株予約権を行使することができるものとします。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- 合併(当社が消滅する場合に限る)
 - 合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
5. 新株予約権者が新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月12日(注)1	19,209	38,419		3,622		4,148
平成18年1月18日(注)2	19,209	57,628		3,622		4,148
平成19年2月27日(注)3	946	56,682		3,622		4,148
平成20年3月31日(注)3	1,400	55,282		3,622		4,148
平成20年10月31日 (注)3	750	54,532		3,622		4,148

- (注) 1. 株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 2. 株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。
 3. 自己株式の消却による減少であります。
 4. 平成21年3月12日開催の取締役会決議に基づき、平成21年3月31日に自己株式2,000,000株の消却を実施いたしました。
 5. 平成21年4月9日開催の取締役会決議に基づき、平成21年4月30日に自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	21	141	44	1	3,257	3,495	
所有株式数 (単元)		10,745	169	20,878	731	1	21,635	54,159	373,300
所有株式数 の割合(%)		19.84	0.31	38.55	1.35	0.00	39.95	100	

- (注) 1. 自己株式4,419,425株は、「個人その他」に4,419単元、「単元未満株式の状況」に425株含まれております。
 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び920株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社旭洋興産	名古屋市天白区表山1-1-2 八事表山シティハウス301号	14,661	26.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,633	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,291	2.36
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,200	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	965	1.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	925	1.69
滝 茂 夫	名古屋市千種区	788	1.44
タキヒヨー取引先持株会	名古屋市西区牛島町6-1 タキヒヨー取引先持株会事務局	739	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分 ・CMTBエクイティインベストメンツ 株式会社信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	600	1.10
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3-3-13	572	1.04
計		23,377	42.87

- (注) 1. 当社は、自己株式4,419千株を所有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の所有株式の議決権行使の指図権は、信託契約上、中央三井信託銀行株式会社の全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式4,419,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,740,000	49,740	
単元未満株式	普通株式 373,300		
発行済株式総数	54,532,300		
総株主の議決権		49,740	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式920株及び当社保有の自己株式425株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タキヒヨー株式会社	名古屋市西区牛島町 6番1号	4,419,000		4,419,000	8.10
計		4,419,000		4,419,000	8.10

(8) 【ストックオプション制度の内容】

2007年新株予約権

当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年5月23日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 Aプラン 3名 Bプラン 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2008年新株予約権

当該制度は、平成19年5月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 Aプラン 3名 Bプラン 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2009年新株予約権

当該制度は、平成19年5月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年5月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 Aプラン 4名 Bプラン 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	Aプラン 17,000 Bプラン 72,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	Aプラン 平成21年6月20日～平成28年6月19日 Bプラン 平成21年6月20日～平成41年6月19日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

2. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、Aプランを当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。また、Bプランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。

前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができるものとします。

(ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成40年6月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年6月20日以降新株予約権を行使することができるものとします。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年3月17日)での決議状況 (取得期間平成20年3月18日～平成20年11月21日)	1,500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	481,452,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		18,548,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		3.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		3.7
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月4日)での決議状況 (取得期間平成20年11月5日～平成21年2月20日)	2,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,801,000	709,091,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	199,000	290,909,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	29.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	29.1

(注) 平成21年1月9日開催の取締役会において、平成21年1月9日をもって自己株式の取得を終了する旨の決議を行っております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年1月9日)での決議状況 (取得期間平成21年1月13日～平成21年3月31日)	2,000,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,808,000	887,765,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	192,000	312,235,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.6	26.0
当期間における取得自己株式	192,000	86,013,000
提出日現在の未行使割合(%)		18.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月20日)での決議状況 (取得期間平成21年5月21日～平成21年7月31日)	2,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	23,000	10,604,000
提出日現在の未行使割合(%)	98.9	98.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,400	4,290,260
当期間における取得自己株式	1,920	887,480

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,150,000	880,500,000	3,000,000	1,270,000,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	1,660	548,280	720	301,280
その他(ストックオプションの権利行使)	68,000	68,000		
保有自己株式数	4,419,425		1,612,625	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な経営基盤の確立のため、財務体質の強化に努めるとともに、配当についても株主への利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。更に、積極的かつ安定した配当を継続するとともに、内部留保を充実すること等を勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり8円（うち中間配当金4円）としております。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える商品開発及び将来を展望した事業展開の投資に備えるものといいたしたいと考えております。

当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月14日 取締役会決議	218	4
平成21年5月20日 定時株主総会決議	200	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	1,470 749	698 600	738	611	528
最低(円)	810 500	552 453	483	306	203

(注) 1. 平成17年2月1日より東京証券取引所市場第一部における株価を記載しており、それ以前は東京証券取引所市場第二部の株価を記載しております。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	340	374	413	475	504	528
最低(円)	260	203	323	324	422	455

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	滝 茂夫	昭和26年8月18日生	昭和49年4月 59年4月 61年4月 63年9月 平成元年5月 2年9月 4年3月 5年3月 6年3月 6年5月	モビリア株式会社入社 同社営業第一部長 当社入社 当社シャンパール副担当 当社取締役シャンパール副担当 当社常務取締役アンクライン、ダ ナ・キャラン担当 当社常務取締役アンクライン事業 部長 当社取締役副社長 当社取締役副社長(代表取締役) 当社取締役社長(代表取締役) (現任)	(注)3	788
専務取締役	アパレル 事業部長兼 テキスタイル 担当	伊藤 安比古	昭和23年9月3日生	昭和46年3月 48年7月 平成4年3月 7年3月 7年5月 10年3月 12年12月 13年3月 14年3月 17年3月 18年3月	トリオ株式会社(現㈱ケンウッド) 入社 当社入社 当社レオン事業部婦人洋品 部長 当社レディースウェア第2事業部 婦人洋品 部長 当社取締役レディースウェア第2 事業部副事業部長兼婦人洋品 部 長 当社取締役アパレル第3事業部長 当社取締役アパレル第3事業部長 兼カジュアルウェア部長 当社常務取締役アパレル第2事業 部長兼アパレル第3事業部長 当社常務取締役アパレル事業部長 当社常務取締役アパレル事業部長 兼テキスタイル製品部管掌 当社専務取締役アパレル事業部長 兼テキスタイル担当(現任)	(注)3	153
常務取締役	アパレル事業部 婦人洋品担当兼 婦人 部長	小関 敏彦	昭和26年6月7日生	昭和45年3月 平成7年3月 13年3月 14年3月 15年5月 17年3月 18年3月 19年3月 21年3月	当社入社 当社レディースウェア第2事業部 大阪婦人洋品部長 当社アパレル第1事業部婦人 部 長兼大阪副支店長 当社執行役員アパレル事業部副事 業部長兼婦人 部長兼婦人 部長 兼大阪副支店長 当社取締役アパレル事業部副事業 部長兼婦人 部長兼婦人 部長兼 大阪副支店長 当社取締役アパレル事業部副事業 部長兼婦人 部長兼婦人 部長兼 大阪副支店長 当社常務取締役アパレル事業部婦 人洋品担当兼婦人 部長兼婦人 部長 当社常務取締役アパレル事業部婦 人洋品担当兼婦人 部長兼メンズ P.T.担当 当社常務取締役アパレル事業部 婦人洋品担当兼婦人 部長(現任)	(注)3	52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	テキスタイル 事業部長兼 テキスタイル 企画営業部長	滝 一夫	昭和35年1月27日生	平成2年3月 当社入社 10年3月 当社百貨店事業部企画生産部長 11年1月 当社百貨店事業部AKブランド長 13年3月 当社百貨店事業部副事業部長 14年3月 当社テキスタイル事業部企画開発 室長 15年3月 当社執行役員テキスタイル事業部 副事業部長兼テキスタイル 部長 兼企画開発室長 16年3月 当社執行役員テキスタイル事業部 長兼企画開発室長 16年5月 当社取締役テキスタイル事業部長 兼企画開発室長 17年3月 当社取締役テキスタイル事業部長 兼貿易部長兼企画開発室長 18年3月 当社取締役テキスタイル事業部長 兼貿易部長兼テキスタイル企画開 発室長 19年3月 当社取締役テキスタイル事業部長 兼テキスタイル企画開発室長 19年10月 当社取締役テキスタイル事業部長 20年3月 当社常務取締役テキスタイル事業 部長 21年3月 当社常務取締役テキスタイル事業 部長兼テキスタイル企画営業部長 (現任)	(注)3	450
常務取締役	特命担当兼 スタッフ部門 担当兼 経営企画部長	武藤 篤	昭和31年2月23日生	昭和53年4月 株式会社東海銀行(現㈱三菱東京 UFJ銀行)入行 平成16年8月 株式会社UFJ銀行(現㈱三菱東 京UFJ銀行)企画部統合企画室 室長 18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行企画 部部長 18年4月 当社入社執行役員特命担当兼ス タッフ部門担当 18年5月 当社取締役特命担当兼スタッ フ部門担当 19年3月 当社取締役特命担当兼スタッ フ部門担当兼経営企画部長 21年3月 当社常務取締役特命担当兼ス タッフ部門担当兼経営企画部長(現任)	(注)3	12
取締役	百貨店事業部 担当兼 新規事業開発 担当	滝 祥夫	昭和35年1月27日生	平成2年11月 当社入社 10年3月 当社企画生産本部ライセンス 営業部長 10年9月 当社百貨店事業部eliteブ ランド長 13年3月 当社百貨店事業部副事業部長 14年3月 当社百貨店事業部副事業部長兼A Kブランド長 15年3月 当社執行役員百貨店事業部副事 業部長兼AKAKブランド長兼e liteブランド長 16年3月 当社執行役員百貨店事業部長兼 AKAKブランド長 16年5月 当社取締役百貨店事業部長兼AK AKブランド長 16年9月 当社取締役百貨店事業部長 18年3月 当社取締役百貨店事業部長兼AK NYブランド長兼企画室長 19年6月 当社取締役百貨店事業部長兼AK NYブランド長 21年1月 当社取締役百貨店事業部担当兼新 規事業開発担当(現任)	(注)3	438

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	アパレル事業部 婦人服部長	岡本 智	昭和32年8月16日生	昭和55年4月 平成12年3月 17年3月 18年3月 20年3月 20年5月	当社入社 当社アパレル事業部ベビー・キッズ 部長 当社執行役員アパレル事業部ベビー・キッズ 部長兼ベビー・キッズ 部長 当社執行役員アパレル事業部ベビー・キッズ担当兼ベビー・キッズ 部長 当社執行役員アパレル事業部婦人服部長 当社取締役アパレル事業部婦人服部長(現任)	(注)3	17	
常勤監査役		加藤 佳彦	昭和26年8月5日生	昭和49年3月 平成12年3月 14年5月	当社入社 当社総務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	88	
常勤監査役		佐野 修	昭和23年8月24日生	平成13年6月 15年3月 17年5月 19年2月 20年5月	当社入社 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役退任 当社常勤監査役(現任)	(注)4	17	
監査役		富田 信夫	昭和8年3月17日生	昭和31年4月 59年6月 63年1月 平成2年6月 3年2月 4年6月 10年6月 14年6月 17年6月 20年5月	株式会社東海銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 同行取締役 同行常務取締役 株式会社中京銀行専務取締役 同行代表取締役副頭取 同行代表取締役頭取 同行代表取締役会長 同行特別顧問 同行特別顧問退任 当社監査役(現任)	(注)4	3	
監査役		鷲野 直久	昭和34年8月25日生	昭和59年4月 63年3月 平成3年10月 10年5月 10年6月 13年1月 18年4月 21年5月	大成建設株式会社入社 同社退社 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)名古屋事務所入所 同法人退所 有限会社鷲野経営サービス代表取締役(現任) 鷲野公認会計士事務所所長(現任) 愛知大学会計大学院非常勤講師(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-	
計								2,022

- (注) 1. 監査役 富田信夫、鷲野直久は「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。
 2. 常務取締役 滝一夫と取締役 滝祥夫は兄弟であります。
 3. 取締役の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上を目指す中で、経営哲学、経営理念を踏まえた企業倫理に基づく社会的責任を果すことを経営の重要課題として認識し、経営の意思決定と業務執行において、迅速性、効率性、適法性、透明性の確保と追求に努めております。

(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

経営管理組織

当社の取締役会は7名の取締役で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監督しております。なお、社外取締役の選任はしていません。

また、当社は事業部制を導入し、各事業部に大幅な権限委譲を図るとともに、営業政策上重要な事項について、意思決定の迅速化を図るために、事業部長会議を原則月2回開催しております。一方で、執行役員制を導入し、意思決定及び業務執行の迅速化と取締役会の活性化を図っております。

経営監視体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。監査役は、原則として月1回開催される定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会に出席し、中立の立場から取締役の意思決定および業務執行に対しての監査機能を働かせるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部統制に関わる状況などの監査を行い、監査の実効性を確保しております。

また、内部統制部門として監査室を設置し、専任4名体制により、年間監査計画に基づいた内部監査を実施し、業務執行の適正化、効率化を図っております。

会計監査人・弁護士等その他第三者の状況

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の適正性については新日本有限責任監査法人による会計監査を受け、監査過程における指摘事項に関して、適時に対処しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	秦 博文	新日本有限責任監査法人
	片岡 明	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は既に自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっております。

監査業務に係わる補助者の構成

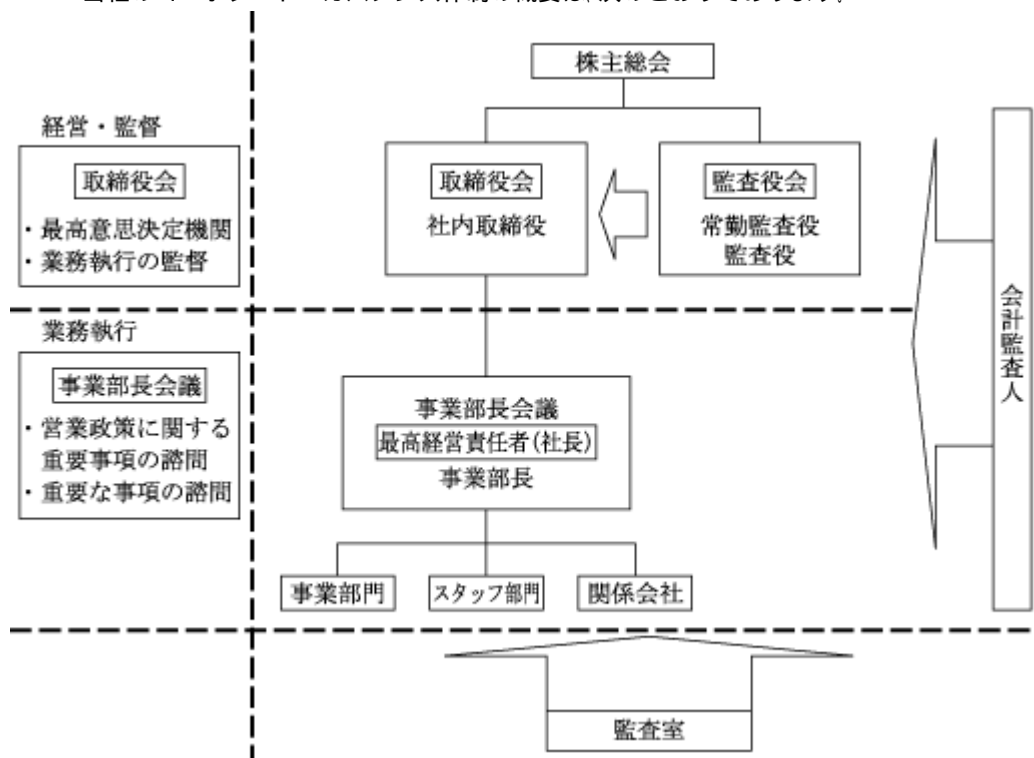
公認会計士	4名
会計士補等	8名

法律上の判断が必要な際には、随時顧問弁護士に確認をし、ステークホルダーとの間の協力体制の確保や、競争原理を踏まえた適度な緊張関係の維持に努めております。

企業経営情報の開示

当社は、公平・適時かつ積極的な情報開示による透明性の確保を常に心掛けており、重要事実等につきましては、遅滞なく公表しております。さらに、中間・期末決算に関する個人投資家向け会社説明会や、海外機関投資家向け個別訪問を実施すると同時に、ニュースレターやインターネットホームページ等で積極的なIR活動を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの当期における実施状況

取締役会を12回開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行の報告を行ってまいりました。監査役会は8回開催され、監査方針及び監査計画に基づいて、取締役の職務執行の監査、重要書類の閲覧等の監査を行ってまいりました。

また、監査役と監査室が連携し、社内の業務監査を実施いたしました。この他、会計監査人と監査役が3回、会計監査人と監査室が2回、意見交換する報告会を実施しております。

役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	7名	142,890千円	
監査役	7	29,600	(うち、社外監査役4名 8,000千円)
合計	14	172,490	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、月額30,000千円(使用人兼務取締役の使用人給与を含みません)であります(平成6年5月27日開催第83期定時株主総会決議)。
 また、別枠の報酬として株式報酬型ストックオプションを年額70,000千円以内の範囲で付与することを平成19年5月23日開催の第96期定時株主総会において決議されております。
 3. 監査役の報酬限度額は、月額8,000千円であります(平成6年5月27日開催第83期定時株主総会決議)。
 4. 支給人員には、平成20年5月21日付で退任した監査役3名を含んでおります。
 5. 上記支給額のほか、平成19年5月23日開催の第96期定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任取締役 1名 8,500千円 退任監査役 3名 14,500千円(うち社外監査役 2名 4,500千円)
 6. 上記支給額のほか、当事業年度においてストックオプションによる報酬額30,812千円(取締役7名)が費用計上されております。

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 24,000千円

(注) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に「財務報告に係る内部統制評価プロジェクト支援サービス」についての業務を委託し、その対価として4,000千円を支払っております。

社外監査役との関係

社外監査役は富田信夫と幅勇雪の2名であり、当社の株主であります。
これらの他に、人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。
なお、提出日現在の社外監査役は富田信夫と鷲野直久の2名であり、鷲野直久と当社との間には特別な利害関係はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以って行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己の株式を取得することができる旨
(機動的な資本政策を遂行するため)
- 2 中間配当をすることができる旨
(株主への機動的な利益還元をできるようにするため)

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以って決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和させることにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第97期事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第98期事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)及び第97期事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)及び第98期事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	2	6,281		3,736		
2 受取手形及び売掛金	4	20,908		19,328		
3 たな卸資産		4,072		3,429		
4 繰延税金資産		604		132		
5 その他		320		372		
6 貸倒引当金		10		25		
流動資産合計		32,177	64.0	26,975	59.1	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物及び構築物		3,853		4,019		
減価償却累計額		2,276	1,577	2,305	1,714	
2 機械装置及び運搬具		404		412		
減価償却累計額		363	40	378	33	
3 器具備品		1,294		1,360		
減価償却累計額		438	856	426	933	
4 土地	3		2,698		8,428	
5 建設仮勘定			700			
有形固定資産合計		5,872	11.7	11,110	24.3	
(2) 無形固定資産			123		107	0.2
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	1	10,679		5,648		
2 出資金		27		26		
3 長期貸付金		42		43		
4 長期差入保証金	2	861		867		
5 保険積立金		141		123		
6 繰延税金資産		97		555		
7 その他		354		585		
8 貸倒引当金		139		380		
投資その他の資産合計		12,066	24.0	7,470	16.4	
固定資産合計		18,062	36.0	18,688	40.9	
資産合計		50,240	100.0	45,663	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	2,4	11,859		10,747	
2 短期借入金		340		2,160	
3 未払金		1,961		2,117	
4 未払法人税等		874		307	
5 繰延税金負債		0		0	
6 賞与引当金		147		135	
7 返品調整引当金		82		71	
8 関係会社整理損失引当金		27			
9 その他		1,922		495	
流動負債合計		17,214	34.3	16,033	35.1
固定負債					
1 長期未払金		198		85	
2 繰延税金負債		753		12	
3 長期預り保証金		39		51	
4 退職給付引当金		386		427	
5 役員退職慰労引当金		263		236	
6 再評価に係る繰延税金負債	3	201		201	
固定負債合計		1,842	3.6	1,014	2.2
負債合計		19,057	37.9	17,048	37.3
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		3,622	7.2	3,622	7.9
2 資本剰余金		4,148	8.3	4,148	9.1
3 利益剰余金		23,518	46.8	23,189	50.8
4 自己株式		696	1.4	1,868	4.1
株主資本合計		30,593	60.9	29,091	63.7
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		1,347	2.7	255	0.5
2 繰延ヘッジ損益		581	1.2	4	0.0
3 土地再評価差額金	3	269	0.5	262	0.6
4 為替換算調整勘定		26	0.1	90	0.2
評価・換算差額等合計		469	0.9	603	1.3
新株予約権		40	0.1	41	0.1
少数株主持分		79	0.2	85	0.2
純資産合計		31,183	62.1	28,615	62.7
負債純資産合計		50,240	100.0	45,663	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		85,199	100.0		78,566	100.0
売上原価			68,000	79.8		63,088	80.3
売上総利益			17,198	20.2		15,477	19.7
返品調整引当金繰入差額			25	0.0		11	0.0
(差引)売上総利益			17,223	20.2		15,488	19.7
販売費及び一般管理費							
1 運賃及び物流諸掛		4,435			4,052		
2 広告宣伝及び販売促進費		389			356		
3 貸倒引当金繰入額					70		
4 給料諸手当		4,636			4,456		
5 賞与金		789			646		
6 株式報酬費用		40			30		
7 福利厚生費		967			950		
8 賞与引当金繰入額		123			117		
9 退職給付費用		515			483		
10 役員退職慰労引当金 繰入額		8					
11 旅費交通費		715			711		
12 通信費		267			252		
13 賃借料		1,009			969		
14 減価償却費		170			156		
15 その他		982	15,052	17.7	962	14,217	18.1
営業利益			2,170	2.5		1,270	1.6
営業外収益							
1 受取利息		155			60		
2 受取配当金		86			90		
3 不動産賃貸料		35			54		
4 投資有価証券持分利益		86					
5 デリバティブ評価益					448		
6 雑収入		125	489	0.6	149	803	1.0
営業外費用							
1 支払利息		201			106		
2 不動産賃貸費用		14			15		
3 為替差損		70			122		
4 デリバティブ評価損		448					
5 雑損失		30	766	0.9	49	293	0.3
経常利益			1,893	2.2		1,781	2.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1 投資有価証券売却益		61		225	
2 固定資産売却益	2	649		12	
3 本社移転補償金				88	
4 その他の特別利益		4	715	30	356
			0.8		0.4
特別損失					
1 投資有価証券評価損		225		315	
2 固定資産売却損		0		0	
3 固定資産除却損	3	5		8	
4 長期前払費用除却損		1		2	
5 減損損失	4			58	
6 解決金		50			
7 貸倒引当金繰入額	5			188	
8 その他の特別損失		73	355	37	611
			0.4		0.8
税金等調整前当期純利益			2,253		1,526
			2.6		1.9
法人税、住民税及び 事業税		940		557	
法人税等調整額		157	1,098	33	523
			1.3		0.6
少数株主利益			9		6
			0.0		0.0
当期純利益			1,145		996
			1.3		1.3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	3,622	4,148	23,051	5	30,817
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			678		678
当期純利益			1,145		1,145
自己株式の取得				691	691
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			467	690	223
平成20年2月29日残高(百万円)	3,622	4,148	23,518	696	30,593

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年2月28日残高(百万円)	2,962	258	40	1	3,179		69	34,066
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								678
当期純利益								1,145
自己株式の取得								691
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,615	840	228	25	2,709	40	9	2,659
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,615	840	228	25	2,709	40	9	2,883
平成20年2月29日残高(百万円)	1,347	581	269	26	469	40	79	31,183

当連結会計年度(自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年 2月29日残高(百万円)	3,622	4,148	23,518	696	30,593
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			438		438
当期純利益			996		996
自己株式の取得				2,082	2,082
自己株式の処分		0		29	30
自己株式の消却		0	879	880	
土地評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			328	1,172	1,501
平成21年 2月28日残高(百万円)	3,622	4,148	23,189	1,868	29,091

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年 2月29日残高(百万円)	1,347	581	269	26	469	40	79	31,183
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								438
当期純利益								996
自己株式の取得								2,082
自己株式の処分								30
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩			6		6			
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,602	586		64	1,080	1	6	1,072
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,602	586	6	64	1,073	1	6	2,567
平成21年 2月28日残高(百万円)	255	4	262	90	603	41	85	28,615

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		2,253	1,526
2 減価償却費		241	268
3 減損損失			58
4 貸倒引当金の増減額(は減少)		83	255
5 賞与引当金の減少額		20	9
6 返品調整引当金の減少額		25	11
7 関係会社整理損失引当金の 増減額(は減少)		27	27
8 退職給付引当金の増減額(は減少)		493	41
9 受取利息及び受取配当金		242	151
10 支払利息		201	106
11 デリバティブ評価損益		448	448
12 投資有価証券売却益		61	225
13 有形固定資産売却益		649	12
14 投資有価証券評価損		225	315
15 有形固定資産売却損		0	0
16 有形固定資産除却損		20	173
17 売上債権の減少額		424	1,575
18 たな卸資産の減少額		398	641
19 仕入債務の減少額		1,277	1,111
20 未払消費税等の増加額		40	25
21 その他資産の増加額		266	325
22 その他負債の増減額(は減少)		108	56
23 その他		45	5
小計		1,007	2,719
24 利息及び配当金の受取額		199	200
25 利息の支払額		195	102
26 法人税等の支払額		2,479	1,112
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,468	1,705
投資活動による キャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		65	50
2 定期預金の払戻による収入		50	65
3 有形固定資産の取得による支出		1,260	5,741
4 有形固定資産の売却による収入		1,483	40
5 投資有価証券の取得による支出		7,365	864
6 投資有価証券の売却による収入		4,573	2,076
7 投資有価証券の償還による収入		600	1,013
8 投資有価証券持分の回収による収入		395	8
9 貸付けによる支出		63	65
10 貸付金の回収による収入		86	32
11 出資金の回収による収入		16	0
12 その他		0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,548	3,488
財務活動による キャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額		200	1,820
2 配当金の支払額		678	438
3 自己株式の取得による支出		691	2,082
4 その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,168	700
現金及び現金同等物に係る換算差額		15	46
現金及び現金同等物の減少額		4,202	2,530
現金及び現金同等物の期首残高		10,419	6,216
現金及び現金同等物の期末残高		6,216	3,686

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TAKIHYO ITALIA S.R.L. TAKIHYO ITALIA S.R.L.は平成19年6月6日付でTAKIHYO ITALIA S.P.A.より会社形態及び商号の変更をしております。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社1社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (株)タキヒヨーテクニークはティー・エフ・シー(株)と合併したため、当連結会計年度より連結範囲から除いております。 タキヒヨー(上海)有限公司は新規設立したため、当連結会計年度より連結範囲に含めております。 (株)マサキ・マツシマ・ジャパンは清算終了したため、当連結会計年度より連結範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社はありません。 TAKIHYO ITALIA S.R.L.は清算終了しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 TAKIHYO ITALIA S.R.L. TAKIHYO ITALIA S.R.L.は平成19年6月6日付でTAKIHYO ITALIA S.P.A.より会社形態及び商号の変更をしております。</p> <p>(3) 非連結子会社について持分法の適用範囲から除いた理由 持分法を適用していない非連結子会社1社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社がないため持分法の適用はありません。 TAKIHYO ITALIA S.R.L.は清算終了しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(b) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(c) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(a) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(b) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(c) 返品調整引当金 タキヒヨー(株)は返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p> <p>(d) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(b) 無形固定資産 同左</p> <p>(c) 長期前払費用 同左</p> <p>(a) 貸倒引当金 同左</p> <p>(b) 賞与引当金 同左</p> <p>(c) 返品調整引当金 同左</p> <p>(d) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>(追加情報)</p> <p>タキヒヨー(株)は平成19年9月1日付で退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、新たに確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)を導入しております。移行に伴う会計処理に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響は軽微であります。</p> <p>(e) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき、タキヒヨー(株)は平成19年5月23日(第96期定時株主総会)、(株)中部流通センターは平成19年5月18日(第41期定時株主総会)までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>タキヒヨー(株)は平成19年5月23日開催、(株)中部流通センターは平成19年5月18日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>また、役員退職慰労金制度廃止日までの在任期間を対象とする退職慰労金の打ち切り支給については、各取締役及び各監査役の退任時に支給することとしております。</p> <p>なお、タキヒヨー(株)及び(株)中部流通センターの株主総会において、各取締役及び各監査役ごとの当該退職慰労金についての承認決議が行われていないため、引き続き「役員退職慰労引当金」として計上しております。</p> <p>(f) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。</p>	<p>(e) 役員退職慰労引当金 タキヒヨー(株)は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき、平成19年5月23日(第96期定時株主総会)までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。</p> <p>(f)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)						
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同左						
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左						
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(a) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="534 884 869 1041"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建金銭債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>(c) ヘッジ方針 主として、当社の社内管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約及び通貨スワップにおいては、すべてが将来の実需取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務	通貨スワップ	外貨建金銭債務	<p>(a) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(c) ヘッジ方針 同左</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建金銭債権債務							
通貨スワップ	外貨建金銭債務							
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左						
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左						
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左						

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(固定資産の減価償却方法)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)																		
<p>1 非連結子会社及び関連会社の株式等 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産を買掛金55百万円の担保に供しております。</p> <p>3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">269百万円</p>	投資有価証券(株式)	0百万円	現金及び預金	50百万円	長期差入保証金	33百万円	計	83百万円	<p>1</p> <p>2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産を買掛金34百万円の担保に供しております。</p> <p>3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">177百万円</p> <p>4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">397百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	50百万円	長期差入保証金	33百万円	計	83百万円	受取手形	397百万円	支払手形	135百万円
投資有価証券(株式)	0百万円																		
現金及び預金	50百万円																		
長期差入保証金	33百万円																		
計	83百万円																		
現金及び預金	50百万円																		
長期差入保証金	33百万円																		
計	83百万円																		
受取手形	397百万円																		
支払手形	135百万円																		
4																			

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																																													
<p>1 売上原価に算入されている低価基準による評価損は294百万円であります。</p> <p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">器具備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">642百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">649百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">器具備品</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> </table> <p>4</p>	建物	6百万円	車両運搬具	0百万円	器具備品	0百万円	土地	642百万円	計	649百万円	建物	4百万円	器具備品	1百万円	計	5百万円	<p>1 売上原価に算入されている低価基準による評価損は261百万円であります。</p> <p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">器具備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">器具備品</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> </table> <p>4 減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地 域</th> <th style="width: 15%;">用 途</th> <th style="width: 15%;">種 類</th> <th style="width: 15%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">愛知県</td> <td>事業用資産</td> <td>建物等</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>建物</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>事業用資産</td> <td>建物等</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>滋賀県</td> <td>事業用資産</td> <td>建物等</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>事業用資産</td> <td>建物等</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>事業用資産</td> <td>建物等</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休資産及び賃貸資産については各物件を資産グループとしております。 上記の資産グループについては、地価の著しい下落や営業損益が継続してマイナスになっているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（58百万円）として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物50百万円、その他7百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。 また、正味売却価額は不動産鑑定評価額又は路線価及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額に基づいて評価しております。</p> <p>5 長期滞留債権及び会員権に対する貸倒引当金繰入額であります。</p>	建物	4百万円	器具備品	0百万円	土地	7百万円	計	12百万円	建物	3百万円	器具備品	4百万円	計	8百万円	地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	愛知県	事業用資産	建物等	0	賃貸資産	建物	6	東京都	事業用資産	建物等	6	滋賀県	事業用資産	建物等	4	京都府	事業用資産	建物等	32	兵庫県	事業用資産	建物等	7	計			58
建物	6百万円																																																													
車両運搬具	0百万円																																																													
器具備品	0百万円																																																													
土地	642百万円																																																													
計	649百万円																																																													
建物	4百万円																																																													
器具備品	1百万円																																																													
計	5百万円																																																													
建物	4百万円																																																													
器具備品	0百万円																																																													
土地	7百万円																																																													
計	12百万円																																																													
建物	3百万円																																																													
器具備品	4百万円																																																													
計	8百万円																																																													
地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																																																											
愛知県	事業用資産	建物等	0																																																											
	賃貸資産	建物	6																																																											
東京都	事業用資産	建物等	6																																																											
滋賀県	事業用資産	建物等	4																																																											
京都府	事業用資産	建物等	32																																																											
兵庫県	事業用資産	建物等	7																																																											
計			58																																																											
5																																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	56,682,300			56,682,300

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	11,238	1,508,947	1,500	1,518,685

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,508,947株は、単元未満株式の買取りによる増加8,947株及び会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加1,500,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,500株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						40

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 定時株主総会(注)	普通株式	453	8.00	平成19年2月28日	平成19年5月24日
平成19年10月15日 取締役会	普通株式	224	4.00	平成19年8月31日	平成19年11月16日

(注) 1株当たり配当額は特別配当4.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	220	4.00	平成20年2月29日	平成20年5月22日

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	56,682,300		2,150,000	54,532,300

(注) 普通株式の発行済株式の減少2,150,000株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	1,518,685	5,120,400	2,219,660	4,419,425

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加5,120,400株は、単元未満株式の買取りによる増加11,400株及び会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加5,109,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少2,219,660株は、単元未満株式の買増請求による減少1,660株、ストック・オプションの行使による減少68,000株及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少2,150,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権					41	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 定時株主総会	普通株式	220	4.00	平成20年2月29日	平成20年5月22日
平成20年10月14日 取締役会	普通株式	218	4.00	平成20年8月31日	平成20年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200	4.00	平成21年2月28日	平成21年5月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日)
現金及び預金勘定 6,281百万円	現金及び預金勘定 3,736百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 65百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50百万円
現金及び現金同等物 6,216百万円	現金及び現金同等物 3,686百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																				
器具備品	7	1	5	器具備品	7	3	4																				
ソフトウェア	15	3	11	ソフトウェア	15	7	8																				
合計	23	5	17	合計	23	10	12																				
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p>				1年内	4百万円	1年超	12百万円	合計	17百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	<p>(注) 同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年内	4百万円	1年超	8百万円	合計	12百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円
1年内	4百万円																										
1年超	12百万円																										
合計	17百万円																										
支払リース料	4百万円																										
減価償却費相当額	4百万円																										
1年内	4百万円																										
1年超	8百万円																										
合計	12百万円																										
支払リース料	4百万円																										
減価償却費相当額	4百万円																										
貸主側 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				貸主側 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																				
器具備品	5	4	1	器具備品	5	5	0																				
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>				1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	受取リース料	1百万円	減価償却費	0百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>				1年内	0百万円	1年超	-百万円	合計	0百万円	受取リース料	1百万円	減価償却費	0百万円
1年内	1百万円																										
1年超	0百万円																										
合計	1百万円																										
受取リース料	1百万円																										
減価償却費	0百万円																										
1年内	0百万円																										
1年超	-百万円																										
合計	0百万円																										
受取リース料	1百万円																										
減価償却費	0百万円																										

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年2月29日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,609	4,090	2,480
債券			
その他	800	839	39
その他	2,094	2,211	116
小計	4,504	7,141	2,636
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	829	734	94
債券			
その他	1,544	1,412	131
その他	990	847	142
小計	3,364	2,994	369
合計	7,869	10,136	2,267

(注) 減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。なお、当連結会計年度における減損処理額は147百万円であります。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
4,573	61	

(3) 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	196
投資事業組合出資持分	347
合計	543

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券				
その他		165		2,086
その他	267	99	103	807
合計	267	265	103	2,894

当連結会計年度(平成21年2月28日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	846	1,601	754
債券			
その他			
その他	116	130	13
小計	963	1,731	768
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,925	1,411	513
債券			
その他	1,344	1,045	298
その他	1,353	969	384
小計	4,623	3,426	1,196
合計	5,586	5,157	428

(注) 減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。なお、当連結会計年度における減損処理額は256百万円であります。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,076	225	

(3) 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	161
投資事業組合出資持分	329
合計	490

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券				
その他	98	40	97	810
その他	235	106	56	629
合計	333	146	153	1,440

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループは、輸出入取引に係る為替変動リスクに備えるため、先物為替予約及び通貨スワップを行っております。また、余剰資金の運用を目的として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引を行っております。</p> <p>なお、当社グループはデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計のヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計処理基準に関する事項(6)に記載しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、通貨関連のデリバティブ取引については実需取引の範囲内での先物為替予約及び通貨スワップとしております。また、複合金融商品取引については、その特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨関連における為替予約及び通貨スワップは為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、上記のとおり、為替予約及び通貨スワップは実需取引の範囲内で行っております。また、複合金融商品取引は市場金利、株式相場、為替相場等の変動リスクを有しておりますが、元本確保を前提とするなどリスクの高い取引は行っておりません。</p> <p>なお、通貨関連のデリバティブ取引及び複合金融商品取引は、信用度の高い金融機関と取引を行っているため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 通貨関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、経理担当部署において行っており、為替予約の契約先である金融機関と毎月残高確認を行うなど、ポジション管理及び決済管理を行っております。複合金融商品取引についても、社内規定に基づき適切な承認のもとに、その実行及び管理は経理担当部署において行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年2月29日)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	1,296		448	448

(注) 1. 時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

複合金融商品取引

複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成21年2月28日)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

複合金融商品取引

複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																						
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度()、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、当社は平成19年9月1日付で退職給付制度の改定を行い適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、新たに確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)を導入しております。</p> <p>()当社及び国内連結子会社は、総合設立型厚生年金基金に加入しておりますが、年金資産の金額を合理的に計算することが困難なため、年金資産に含めておりません。なお、当該年金基金に係る掛金拠出割合に基づく年金資産残高は7,352百万円であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年2月29日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,375百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,913百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">462百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 退職給付制度の移行に伴う影響額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">1,239百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> </table> <p>2 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>また、確定拠出年金制度への資産移換額は820百万円であり、このうち年金資産からの移換額を除いた420百万円は4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額297百万円は、未払金(流動負債)及び長期未払金(固定負債)に計上しております。</p>	イ 退職給付債務	2,375百万円	ロ 年金資産	1,913百万円	ハ 未積立退職給付債務	462百万円	ニ 未認識過去勤務債務	276百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	200百万円	ヘ 退職給付引当金	386百万円	退職給付債務の減少	1,239百万円	年金資産の減少	400百万円	未認識数理計算上の差異	421百万円	退職給付引当金の減少	417百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)を設けております。</p> <p>国内連結子会社は適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は総合設立型厚生年金基金に加入しております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">55,467百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">85,891百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">30,424百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">11.3%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 17,680百万円、資産評価調整加算額 8,412百万円、繰越不足金 4,331百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残余償却年数は13年であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,222百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,364百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">858百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">427百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	年金資産の額	55,467百万円	年金財政計算上の給付債務の額	85,891百万円	差引額	30,424百万円	イ 退職給付債務	2,222百万円	ロ 年金資産	1,364百万円	ハ 未積立退職給付債務	858百万円	ニ 未認識過去勤務債務	247百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	183百万円	ヘ 退職給付引当金	427百万円
イ 退職給付債務	2,375百万円																																						
ロ 年金資産	1,913百万円																																						
ハ 未積立退職給付債務	462百万円																																						
ニ 未認識過去勤務債務	276百万円																																						
ホ 未認識数理計算上の差異	200百万円																																						
ヘ 退職給付引当金	386百万円																																						
退職給付債務の減少	1,239百万円																																						
年金資産の減少	400百万円																																						
未認識数理計算上の差異	421百万円																																						
退職給付引当金の減少	417百万円																																						
年金資産の額	55,467百万円																																						
年金財政計算上の給付債務の額	85,891百万円																																						
差引額	30,424百万円																																						
イ 退職給付債務	2,222百万円																																						
ロ 年金資産	1,364百万円																																						
ハ 未積立退職給付債務	858百万円																																						
ニ 未認識過去勤務債務	247百万円																																						
ホ 未認識数理計算上の差異	183百万円																																						
ヘ 退職給付引当金	427百万円																																						

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)																																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">173百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>ヘ 総合型厚生年金基金掛金</td><td style="text-align: right;">348百万円</td></tr> <tr><td>ト 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">532百万円</td></tr> <tr><td>チ その他</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">548百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 上記以外に退職給付制度変更に伴う影響額を特別損失として2百万円計上しております。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に含めております。 3 確定拠出年金制度への拠出額は「チ その他」に含めております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="width: 45%;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)</p>	イ 勤務費用	173百万円	ロ 利息費用	51百万円	ハ 期待運用収益	44百万円	ニ 過去勤務債務の費用処理額	14百万円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	11百万円	ヘ 総合型厚生年金基金掛金	348百万円	ト 退職給付費用	532百万円	チ その他	16百万円	計	548百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 過去勤務債務の処理年数	10年	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">130百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>ヘ 総合型厚生年金基金掛金</td><td style="text-align: right;">341百万円</td></tr> <tr><td>ト 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">479百万円</td></tr> <tr><td>チ その他</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">512百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に含めておりません。 2 確定拠出年金制度への拠出額は「チ その他」に含めております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="width: 45%;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	イ 勤務費用	130百万円	ロ 利息費用	39百万円	ハ 期待運用収益	35百万円	ニ 過去勤務債務の費用処理額	29百万円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	26百万円	ヘ 総合型厚生年金基金掛金	341百万円	ト 退職給付費用	479百万円	チ その他	33百万円	計	512百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 過去勤務債務の処理年数	10年
イ 勤務費用	173百万円																																																				
ロ 利息費用	51百万円																																																				
ハ 期待運用収益	44百万円																																																				
ニ 過去勤務債務の費用処理額	14百万円																																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	11百万円																																																				
ヘ 総合型厚生年金基金掛金	348百万円																																																				
ト 退職給付費用	532百万円																																																				
チ その他	16百万円																																																				
計	548百万円																																																				
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
ロ 割引率	2.0%																																																				
ハ 期待運用収益率	2.0%																																																				
ニ 過去勤務債務の処理年数	10年																																																				
イ 勤務費用	130百万円																																																				
ロ 利息費用	39百万円																																																				
ハ 期待運用収益	35百万円																																																				
ニ 過去勤務債務の費用処理額	29百万円																																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	26百万円																																																				
ヘ 総合型厚生年金基金掛金	341百万円																																																				
ト 退職給付費用	479百万円																																																				
チ その他	33百万円																																																				
計	512百万円																																																				
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
ロ 割引率	2.0%																																																				
ハ 期待運用収益率	2.0%																																																				
ニ 過去勤務債務の処理年数	10年																																																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 40百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	タキヒヨー(株)2007年取締役 新株予約権Aプラン	タキヒヨー(株)2007年取締役 新株予約権Bプラン
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 35,000株	普通株式 45,000株
付与日	平成19年6月22日	平成19年6月22日
権利確定条件	なし	なし
対象勤務期間	なし	なし
権利行使期間	平成19年6月23日から平成26年 6月22日まで (注)2	平成19年6月23日から平成39年 6月22日まで (注)3

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間において、当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。

3. (1) 権利行使期間において、当社取締役を退任した日の翌日から10日間に限り行使することができるものとします。

(2) 平成38年6月22日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成38年6月23日以降本新株予約権を行使することができるものとします。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	タキヒヨー(株)2007年取締役 新株予約権Aプラン	タキヒヨー(株)2007年取締役 新株予約権Bプラン
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	35,000	45,000
失効		
権利確定	35,000	45,000
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	35,000	45,000
権利行使		
失効		
未行使残	35,000	45,000

単価情報

	タキヒヨー(株)2007年取締役 新株予約権Aプラン	タキヒヨー(株)2007年取締役 新株予約権Bプラン
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な 評価単価 (円)	540	472

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2007年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	タキヒヨー(株)2007年取締役 新株予約権Aプラン	タキヒヨー(株)2007年取締役 新株予約権Bプラン
株価変動性 (注) 1	33.30%	34.39%
予想残存期間 (注) 2	3年6ヶ月	10年
予想配当 (注) 3	12円	12円
無リスク利率 (注) 4	1.286%	1.911%

(注) 1. Aプランは過去3年6ヶ月間、Bプランは過去10年間の月次ベースの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成19年2月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 30百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	タキヒヨー(株) 2007 年取締役新株予約 権Aプラン	タキヒヨー(株) 2007 年取締役 新株予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2008 年取締役 新株予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2008 年取締役 新株予約権Bプラン
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 7名	当社取締役 3名	当社取締役 7名
株式の種類及び 付与数 (注) 1	普通株式 35,000 株	普通株式 45,000 株	普通株式 28,000 株	普通株式 88,000 株
付与日	平成19年6月22日	平成19年6月22日	平成20年6月20日	平成20年6月20日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	なし	なし	なし	なし
権利行使期間	平成19年6月23日 から平成26年6月22 日まで (注) 2	平成19年6月23日 から平成39年6月22 日まで (注) 3・4	平成20年6月21日 から平成27年6月20 日まで (注) 2	平成20年6月21日 から平成40年6月20 日まで (注) 3・5

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間において、当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。
3. 権利行使期間において、当社取締役を退任した日の翌日から10日間に限り行使することができるものとします。
4. 平成38年6月22日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成38年6月23日以降本新株予約権を行使することができるものとします。
5. 平成39年6月20日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成39年6月21日以降本新株予約権を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Bプラン
権利確定前(株)				
前連結会計 年度末				
付与			28,000	88,000
失効				
権利確定			28,000	88,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計 年度末	35,000	45,000		
権利確定			28,000	88,000
権利行使	35,000	5,000	28,000	
失効				
未行使残		40,000		88,000

単価情報

	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Bプラン
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	328	328	325	
付与日における公 正な評価単価(円)	540	472	299	255

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2008年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	タキヒヨー(株)2008年取締役 新株予約権Aプラン	タキヒヨー(株)2008年取締役 新株予約権Bプラン
株価変動性 (注) 1	25.97%	31.99%
予想残存期間 (注) 2	3年6ヶ月	10年
予想配当 (注) 3	8円	8円
無リスク利率(注) 4	1.208%	1.791%

(注) 1. Aプランは過去3年6ヶ月間、Bプランは過去10年間の月次ベースの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成20年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
返品調整引当金 33百万円	返品調整引当金 28百万円
賞与引当金 54百万円	賞与引当金 51百万円
関係会社整理損失引当金 10百万円	未払事業税 28百万円
未払事業税 70百万円	退職給付引当金 162百万円
退職給付引当金 142百万円	確定拠出年金への未払額 69百万円
確定拠出年金への未払額 120百万円	役員退職慰労引当金 95百万円
役員退職慰労引当金 111百万円	貸倒引当金 113百万円
貸倒引当金 27百万円	繰越欠損金 149百万円
繰越欠損金 241百万円	未実現利益 24百万円
未実現利益 23百万円	会員権評価損 35百万円
会員権評価損 33百万円	有価証券評価損 500百万円
有価証券評価損 219百万円	減損損失 73百万円
減損損失 47百万円	その他有価証券評価差額金 297百万円
繰延ヘッジ損益 397百万円	その他 59百万円
その他 123百万円	繰延税金資産小計 1,689百万円
繰延税金資産小計 1,658百万円	評価性引当額 234百万円
評価性引当額 344百万円	繰延税金資産合計 1,454百万円
繰延税金資産合計 1,314百万円	
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 261百万円	固定資産圧縮積立金 774百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金 526百万円	繰延ヘッジ損益 3百万円
その他有価証券評価差額金 577百万円	その他 0百万円
その他 0百万円	繰延税金負債合計 778百万円
繰延税金負債合計 1,365百万円	
繰延税金負債の純額 50百万円	繰延税金資産の純額 676百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.0%
住民税均等割 0.9%	住民税均等割 1.3%
評価性引当額の増減 2.4%	評価性引当額の増減 7.2%
在外連結子会社からの受取配当金 4.5%	在外連結子会社からの受取配当金 1.4%
その他 0.9%	未認識の在外連結子会社繰越欠損金 1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.7%	その他 2.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.3%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
	繊維製品の製造 販売関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	80,842	4,356	85,199		85,199
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1,636	1,639	(1,639)	
計	80,844	5,993	86,838	(1,639)	85,199
営業費用	78,797	5,886	84,683	(1,655)	83,028
営業利益	2,047	107	2,154	16	2,170
資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	42,152	3,343	45,495	4,745	50,240
減価償却費	163	74	237	(0)	237
資本的支出	888	437	1,325		1,325

	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				
	繊維製品の製造 販売関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	74,084	4,481	78,566		78,566
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,562	1,562	(1,562)	
計	74,084	6,044	80,128	(1,562)	78,566
営業費用	72,969	5,907	78,876	(1,581)	77,295
営業利益	1,114	136	1,251	19	1,270
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	34,947	3,687	38,634	7,028	45,663
減価償却費	150	115	265	(0)	264
減損損失	58		58		58
資本的支出	290	511	802	4,977	5,779

- (注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、繊維製品の製造販売関連事業、その他の事業に区分しております。
2. 各事業の主要な製品
- (1) 繊維製品の製造販売関連事業
- アパレル.....婦人服・婦人洋品、子供洋品・ベビー服、紳士洋品、
ホームウェア・インテリア
- テキスタイル.....服地
- (2) その他の事業
- 合成樹脂.....合成樹脂原料(レジン)、樹脂フィルム
- 産業資材.....産業用繊維、家具、自動車部品
- 物流事業.....商品物流関連事業
- 賃貸事業.....事務機器等のリース、不動産の賃貸管理
3. 減価償却費には、営業外収益の不動産賃貸料に見合う賃貸用固定資産の償却額は含まず、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、資金的支出には、長期前払費用の増加額を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、余資運用資金（投資有価証券）2,475百万円、親会社が所有する建物及び土地の一部5,676百万円であります。前連結会計年度における当該全社資産は、余資運用資金（投資有価証券）5,659百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

ティー・エフ・シー(株) 繊維製品の製造販売関連事業(衣料品の縫製加工及び販売)

(株)タキヒヨーテクニ 繊維製品の製造販売関連事業

(衣料用パターン・サンプルの作製販売)

(2) 企業結合の法的形式

吸収合併

(3) 結合後企業の名称

ティー・エフ・シー(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

両社を合併することにより、経営体制・間接部門の合理化を図ると共に、両社の機能・得意先の融合を図り、効率的な組織運営と事業の相乗効果による収益基盤の強化を目的としております。

なお、平成20年3月1日付でティー・エフ・シー(株)を存続会社とする吸収合併により、(株)タキヒヨーテクニは解散いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	563円11銭	1株当たり純資産額	568円48銭
1株当たり当期純利益	20円46銭	1株当たり当期純利益	18円55銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	20円44銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	18円51銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,183	28,615
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	119	127
(うち新株予約権)	(40)	(41)
(うち少数株主持分)	(79)	(85)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,063	28,488
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	55,163	50,112

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,145	996
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,145	996
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,990	53,715
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	80	101
(うち新株予約権)(千株)	(80)	(101)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議し、以下のとおり自己株式の取得を行っております。</p> <p>(1)取得の理由 資本効率の改善及び株主への利益還元の上昇を目的として取得するものであります。</p> <p>(2)取締役会決議の内容</p> <p>イ)取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>ロ)取得する株式の種類と総数 普通株式150万株(上限)</p> <p>ハ)取得価額の総額 5億円(上限)</p> <p>ニ)取得する期間 平成20年3月18日から平成20年11月21日まで</p> <p>(3)取得の内容</p> <p>イ)取得日 平成20年3月18日から平成20年5月13日まで</p> <p>ロ)取得した株式の種類と総数 普通株式 392,000株</p> <p>ハ)取得価額の総額 127百万円</p> <p>2. 自己株式の消却</p> <p>当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成20年3月31日に消却いたしました。</p> <p>(1)消却の理由 自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。</p> <p>(2)消却した株式の種類と総数 普通株式 1,400,000株</p>	<p>1. 固定資産の取得に関する売買契約の締結</p> <p>当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、東京地区の拠点の集約と業務運営の効率化のため、東京都港区所在の土地及び建物を取得することを決議し、平成21年3月27日に売買契約を締結いたしました。</p> <p>(1)取得資産 東京都港区新橋一丁目3番1 土地： 498.62㎡ 建物： 4,122.83㎡</p> <p>(2)取得価額 3,941百万円</p> <p>(3)売主 ピクターファシリティマネジメント株式会社</p> <p>2. 自己株式の消却</p> <p>(1)当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成21年3月31日に消却いたしました。</p> <p>イ)消却の理由 自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。</p> <p>ロ)消却した株式の種類と総数 普通株式 2,000,000株</p> <p>(2)当社は、平成21年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成21年4月30日に消却いたしました。</p> <p>イ)消却の理由 自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。</p> <p>ロ)消却した株式の種類と総数 普通株式 1,000,000株</p>

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)														
	<p>3. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議し、以下のとおり自己株式の取得を行っております。</p> <p>(1)取得の理由 資本効率の改善及び株主への利益還元の上を目的として取得するものであります。</p> <p>(2)取締役会決議の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>イ)取得の方法</td> <td>東京証券取引所における市場買付</td> </tr> <tr> <td>ロ)取得する株式の種類と総数</td> <td>普通株式200万株(上限)</td> </tr> <tr> <td>ハ)取得価額の総額</td> <td>10億円(上限)</td> </tr> <tr> <td>ニ)取得する期間</td> <td>平成21年5月21日から平成21年7月31日まで</td> </tr> </table> <p>(3)取得の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>イ)取得日</td> <td>平成21年5月21日</td> </tr> <tr> <td>ロ)取得した株式の種類と総数</td> <td>普通株式 23,000株</td> </tr> <tr> <td>ハ)取得価額の総額</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	イ)取得の方法	東京証券取引所における市場買付	ロ)取得する株式の種類と総数	普通株式200万株(上限)	ハ)取得価額の総額	10億円(上限)	ニ)取得する期間	平成21年5月21日から平成21年7月31日まで	イ)取得日	平成21年5月21日	ロ)取得した株式の種類と総数	普通株式 23,000株	ハ)取得価額の総額	10百万円
イ)取得の方法	東京証券取引所における市場買付														
ロ)取得する株式の種類と総数	普通株式200万株(上限)														
ハ)取得価額の総額	10億円(上限)														
ニ)取得する期間	平成21年5月21日から平成21年7月31日まで														
イ)取得日	平成21年5月21日														
ロ)取得した株式の種類と総数	普通株式 23,000株														
ハ)取得価額の総額	10百万円														

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	340	2,160	0.57	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
其他有利子負債 輸入ユーザンス手形	3,780	2,704	2.04	
合計	4,120	4,864		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 輸入ユーザンス手形(米ドル決済)は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第97期 (平成20年2月29日)		第98期 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		5,568		2,957	
2 受取手形	5	4,084		3,789	
3 売掛金		15,412		14,230	
4 商品		3,874		3,272	
5 前渡金		56		104	
6 前払費用		83		69	
7 繰延税金資産		554		114	
8 短期貸付金		7		38	
9 その他の流動資産		41		69	
10 貸倒引当金		3		22	
流動資産合計		29,679	64.3	24,623	58.4
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		2,787		2,615	
減価償却累計額		1,615	1,171	1,599	1,016
2 構築物		60		60	
減価償却累計額		43	16	45	14
3 機械装置		252		252	
減価償却累計額		238	13	240	11
4 車両運搬具		8		9	
減価償却累計額		5	3	6	2
5 器具備品		893		981	
減価償却累計額		148	744	154	826
6 土地	4		2,117		7,771
7 建設仮勘定			700		
有形固定資産合計		4,766	10.3	9,643	22.9
(2) 無形固定資産					
1 借地権		10		10	
2 商標権		135		119	
3 ソフトウェア		5		7	
4 その他の無形固定資産		16		16	
無形固定資産合計		167	0.4	153	0.3

区分	注記 番号	第97期 (平成20年2月29日)		第98期 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		9,215		4,830	
2 関係会社株式		1,135		1,169	
3 出資金		27		25	
4 長期貸付金		0			
5 従業員長期貸付金		42		43	
6 関係会社長期貸付金				250	
7 長期滞留債権	3	67		302	
8 長期前払費用		53		43	
9 長期差入保証金		785		782	
10 繰延税金資産				370	
11 保険積立金		141		123	
12 その他の投資		175		174	
13 貸倒引当金		100		339	
投資その他の資産合計		11,544	25.0	7,777	18.4
固定資産合計		16,479	35.7	17,575	41.6
資産合計		46,158	100.0	42,199	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形	5	1,100		1,073	
2 外貨支払手形		3,780		2,704	
3 買掛金		6,353		6,347	
4 短期借入金				2,000	
5 一年以内返済予定 関係会社長期借入金				210	
6 未払金		2,023		2,201	
7 未払費用		21		19	
8 未払法人税等		429		257	
9 未払消費税等		100		125	
10 前受金		18		10	
11 預り金		248		243	
12 前受収益		5		12	
13 賞与引当金		103		97	
14 返品調整引当金		82		71	
15 関係会社整理損失引当金		27			
16 デリバティブ債務		1,425		1	
17 その他の流動負債		13		8	
流動負債合計		15,734	34.1	15,384	36.5

区分	注記 番号	第97期 (平成20年2月29日)		第98期 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1 関係会社長期借入金			210		
2 長期未払金			198	85	
3 繰延税金負債			622		
4 長期預り保証金			29	35	
5 退職給付引当金			152	179	
6 役員退職慰労引当金			259	236	
7 再評価に係る繰延税金 負債	4		201	201	
固定負債合計			1,673	3.6	738
負債合計			17,407	37.7	16,122
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			3,622	7.8	3,622
2 資本剰余金					
資本準備金			4,148		4,148
資本剰余金合計			4,148	9.0	4,148
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金			806		806
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金	2	296		1,047	
固定資産圧縮特別 勘定積立金	2	770			
別途積立金		15,500		15,500	
繰越利益剰余金		3,682	20,249	3,124	19,672
利益剰余金合計			21,055	45.6	20,478
4 自己株式			696	1.5	1,868
株主資本合計			28,130	60.9	26,380
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金			1,430	3.1	83
2 繰延ヘッジ損益			580	1.2	1
3 土地再評価差額金	4		269	0.6	262
評価・換算差額等合計			581	1.3	344
新株予約権			40	0.1	41
純資産合計			28,751	62.3	26,077
負債純資産合計			46,158	100.0	42,199

【損益計算書】

区分	注記 番号	第97期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			第98期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			79,979	100.0		73,271	100.0
売上原価							
1 期首商品たな卸高		4,345			3,874		
2 当期商品仕入高	1	62,640			57,504		
合計		66,986			61,378		
3 期末商品たな卸高	2	3,874	63,111	78.9	3,272	58,106	79.3
売上総利益			16,868	21.1		15,165	20.7
返品調整引当金繰入差額			25	0.0		11	0.0
(差引)売上総利益			16,893	21.1		15,176	20.7
販売費及び一般管理費							
1 運賃及び物流諸掛		5,675			5,249		
2 広告宣伝及び販売促進費		389			358		
3 貸倒引当金繰入額					74		
4 給料諸手当		3,684			3,570		
5 賞与金		700			555		
6 株式報酬費用		40			30		
7 福利厚生費		835			826		
8 賞与引当金繰入額		103			97		
9 退職給付費用		450			418		
10 役員退職慰労引当金 繰入額		8					
11 旅費交通費		687			686		
12 通信費		263			247		
13 賃借料		826			792		
14 減価償却費		154			143		
15 貸倒損失					1		
16 その他		1,117	14,937	18.7	1,103	14,155	19.3
営業利益			1,956	2.4		1,021	1.4

区分	注記 番号	第97期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		第98期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息		62		44	
2 受取配当金	3	335		140	
3 不動産賃貸料		44		63	
4 投資有価証券持分利益		86			
5 デリバティブ評価益				448	
6 雑収入		115	644	143	840
0.8					1.1
営業外費用					
1 支払利息		203		108	
2 不動産賃貸費用		14		15	
3 為替差損		75		117	
4 投資有価証券持分損失				8	
5 デリバティブ評価損		448			
6 雑損失		18	761	35	284
0.9					0.3
経常利益			1,838		1,576
2.3					2.2
特別利益					
1 投資有価証券売却益		60		223	
2 固定資産売却益	4	0		12	
3 貸倒引当金戻入益		4			
4 本社移転補償金				87	
5 その他の特別利益		0	65	10	333
0.1					0.4
特別損失					
1 投資有価証券評価損		191		315	
2 関係会社株式評価損		33			
3 長期前払費用除却損		1		2	
4 固定資産売却損		0		0	
5 固定資産除却損	5	4		5	
6 貸倒引当金繰入額	6			186	
7 会員権評価損				0	
8 減損損失	7			58	
9 解決金		50			
10 その他の特別損失		36	318	16	585
0.4					0.8
税引前当期純利益			1,585		1,325
2.0					1.8
法人税、住民税 及び事業税		502		493	
法人税等調整額		246	748	83	576
1.0					0.8
当期純利益			837		748
1.0					1.0

【株主資本等変動計算書】

第97期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年2月28日残高(百万円)	3,622	4,148	4,148	806	304	770	13,000	6,014	20,896
当期変動額									
剰余金の配当								678	678
当期純利益								837	837
自己株式の取得									
自己株式の処分								0	0
積立金の積立							2,500	2,500	
積立金の取崩					8			8	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計(百万円)					8		2,500	2,332	159
平成20年2月29日残高(百万円)	3,622	4,148	4,148	806	296	770	15,500	3,682	21,055

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	5	28,661	2,965	258	40	3,183		31,845
当期変動額								
剰余金の配当		678						678
当期純利益		837						837
自己株式の取得	691	691						691
自己株式の処分	0	0						0
積立金の積立								
積立金の取崩								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,534	838	228	2,602	40	2,562
当期変動額合計(百万円)	690	531	1,534	838	228	2,602	40	3,094
平成20年2月29日残高(百万円)	696	28,130	1,430	580	269	581	40	28,751

第98期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成20年2月29日残高(百万円)	3,622	4,148		4,148	806	296	770	15,500	3,682	21,055
当期変動額										
剰余金の配当									438	438
当期純利益									748	748
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却			0	0					879	879
積立金の積立						770				770
積立金の取崩						19	770		19	770
土地再評価差額金の取崩									6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計(百万円)						751	770		557	576
平成21年2月28日残高(百万円)	3,622	4,148		4,148	806	1,047		15,500	3,124	20,478

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年2月29日残高(百万円)	696	28,130	1,430	580	269	581	40	28,751
当期変動額								
剰余金の配当		438						438
当期純利益		748						748
自己株式の取得	2,082	2,082						2,082
自己株式の処分	29	30						30
自己株式の消却	880							
積立金の積立		770						770
積立金の取崩		770						770
土地再評価差額金の取崩		6			6	6		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,514	581		932	1	931
当期変動額合計(百万円)	1,172	1,749	1,514	581	6	925	1	2,674
平成21年2月28日残高(百万円)	1,868	26,380	83	1	262	344	41	26,077

重要な会計方針

項目	第97期 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	第98期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による低価法	商品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備を除く。)につ いては、定額法を採用しております。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の 資産については、3年間で均等償却 する方法を採用しております。 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっ ております。 但し、ソフトウェア(自社利用)につ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用してあり ます。 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっ ております。	有形固定資産 定率法 なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっ ております。 但し、平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備を除く。)につ いては、定額法を採用しております。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の 資産については、3年間で均等償却 する方法を採用しております。 (追加情報) 平成19年度の税制改正に伴い、平成19 年3月31日以前に取得した資産につ いては、改正前の法人税法に基づく 減価償却の方法の適用により取得価 額の5%に到達した事業年度の翌事 業年度より、取得価額の5%相当額 と備忘価額との差額を5年間にわたり 均等償却することとし、減価償却 費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は 軽微であります。 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。	同左

項目	第97期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は平成19年9月1日付で退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、新たに確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)を導入しております。 移行に伴う会計処理に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。 本移行に伴う影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>

項目	第97期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき、平成19年5月23日(第96期定時株主総会)までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は平成19年5月23日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>また、役員退職慰労金制度廃止日までの在任期間を対象とする退職慰労金の打ち切り支給については、各取締役及び各監査役の退任時に支給することとしております。</p> <p>なお、株主総会において、各取締役及び各監査役ごとの当該退職慰労金についての承認決議が行われていないため、引き続き「役員退職慰労引当金」として計上しております。</p> <p>(6) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき、平成19年5月23日(第96期定時株主総会)までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。</p> <p>(6)</p>

項目	第97期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)						
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左						
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用していません。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="534 607 874 757"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建金銭 債権債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通貨スワップ</td> <td style="text-align: center;">外貨建金銭 債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約及び通貨スワップにおいては、すべてが将来の実需取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭 債権債務	通貨スワップ	外貨建金銭 債務	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建金銭 債権債務							
通貨スワップ	外貨建金銭 債務							
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左						

会計方針の変更

第97期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(固定資産の減価償却方法) 当期より法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

第97期 (平成20年2月29日)	第98期 (平成21年2月28日)
<p>1 偶発債務 関係会社の取引保証 (株)タキヒヨーケミカ 35百万円</p> <p>2 固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金 租税特別措置法に基づくものであります。</p> <p>3 長期滞留債権の内容は、破産債権13百万円及び再生債権25百万円(いずれも申請債権を含む)他であります。</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 269百万円</p> <p>5</p>	<p>1 偶発債務 関係会社の取引保証 (株)タキヒヨーケミカ 38百万円</p> <p>2 固定資産圧縮積立金 同左</p> <p>3 長期滞留債権の内容は、破産債権67百万円及び再生債権22百万円(いずれも申請債権を含む)他であります。</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 177百万円</p> <p>5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 324百万円 支払手形 24百万円</p>

(損益計算書関係)

第97期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																															
<p>1 当期商品仕入高には外注費1,116百万円、商標権使用料1,274百万円を含んでおります。</p> <p>2 期末商品たな卸高は移動平均法による低価法により評価減後の金額を計上しております。 なお、当期計上した評価損は294百万円であります。</p> <p>3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 受取配当金 250百万円</p> <p>4</p> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 4百万円 器具備品 0百万円 計 4百万円</p> <p>6</p> <p>7</p>	<p>1 当期商品仕入高には外注費709百万円、商標権使用料991百万円を含んでおります。</p> <p>2 期末商品たな卸高は移動平均法による低価法により評価減後の金額を計上しております。 なお、当期計上した評価損は261百万円であります。</p> <p>3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 受取配当金 52百万円</p> <p>4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物 4百万円 器具備品 0百万円 土地 7百万円 計 12百万円</p> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 3百万円 器具備品 2百万円 計 5百万円</p> <p>6 長期滞留債権及び会員権に対する貸倒引当金繰入額であります。</p> <p>7 減損損失の内容は次のとおりであります。 当期において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地 域</th> <th style="text-align: center;">用 途</th> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">愛知県</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸資産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滋賀県</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">京都府</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">兵庫県</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休資産及び賃貸資産については各物件を資産グループとしております。</p> <p>上記の資産グループについては、地価の著しい下落や営業損益が継続してマイナスになっているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（58百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物50百万円、その他7百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。</p> <p>また、正味売却価額は不動産鑑定評価額又は路線価及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額に基づいて評価しております。</p>	地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	愛知県	事業用資産	建物等	0	賃貸資産	建物	6	東京都	事業用資産	建物等	6	滋賀県	事業用資産	建物等	4	京都府	事業用資産	建物等	32	兵庫県	事業用資産	建物等	7	計			58
地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																													
愛知県	事業用資産	建物等	0																													
	賃貸資産	建物	6																													
東京都	事業用資産	建物等	6																													
滋賀県	事業用資産	建物等	4																													
京都府	事業用資産	建物等	32																													
兵庫県	事業用資産	建物等	7																													
計			58																													

(株主資本等変動計算書関係)

第97期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式(注)	11,238	1,508,947	1,500	1,518,685

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,508,947株は、単元未満株式の買取りによる増加8,947株及び会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加1,500,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,500株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

第98期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式(注)	1,518,685	5,120,400	2,219,660	4,419,425

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加5,120,400株は、単元未満株式の買取りによる増加11,400株及び会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加5,109,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少2,219,660株は、単元未満株式の買増請求による減少1,660株、ストック・オプションの行使による減少68,000株及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少2,150,000株であります。

(リース取引関係)

第97期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>84</td> <td>37</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111</td> <td>48</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	84	37	46	車両運搬具	17	5	11	ソフトウェア	9	4	4	合計	111	48	63	1年内	23百万円	1年超	39百万円	合計	63百万円	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	22百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>92</td> <td>54</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119</td> <td>72</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	92	54	38	車両運搬具	17	11	6	ソフトウェア	9	7	2	合計	119	72	46	1年内	23百万円	1年超	23百万円	合計	46百万円	支払リース料	24百万円	減価償却費相当額	24百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
器具備品	84	37	46																																																										
車両運搬具	17	5	11																																																										
ソフトウェア	9	4	4																																																										
合計	111	48	63																																																										
1年内	23百万円																																																												
1年超	39百万円																																																												
合計	63百万円																																																												
支払リース料	22百万円																																																												
減価償却費相当額	22百万円																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
器具備品	92	54	38																																																										
車両運搬具	17	11	6																																																										
ソフトウェア	9	7	2																																																										
合計	119	72	46																																																										
1年内	23百万円																																																												
1年超	23百万円																																																												
合計	46百万円																																																												
支払リース料	24百万円																																																												
減価償却費相当額	24百万円																																																												

(有価証券関係)

第97期(平成20年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第98期(平成21年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第97期 (平成20年2月29日)	第98期 (平成21年2月28日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>関係会社整理損失引当金</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金への未払額</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">350百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">396百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">68百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,300百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,238百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">202百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮特別勘定積立金</td><td style="text-align: right;">526百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">577百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,306百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 67百万円</p>	返品調整引当金	33百万円	賞与引当金	41百万円	関係会社整理損失引当金	10百万円	未払事業税	38百万円	退職給付引当金	62百万円	確定拠出年金への未払額	120百万円	役員退職慰労引当金	105百万円	貸倒引当金	26百万円	有価証券評価損	350百万円	減損損失	47百万円	繰延ヘッジ損益	396百万円	その他	68百万円	計	1,300百万円	評価性引当額	62百万円	繰延税金資産 合計	1,238百万円	固定資産圧縮積立金	202百万円	固定資産圧縮特別勘定積立金	526百万円	その他有価証券評価差額金	577百万円	繰延税金負債 合計	1,306百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金への未払額</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">112百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">512百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">180百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,267百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,202百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">716百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">717百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 485百万円</p>	返品調整引当金	28百万円	賞与引当金	39百万円	未払事業税	23百万円	退職給付引当金	73百万円	確定拠出年金への未払額	69百万円	役員退職慰労引当金	95百万円	貸倒引当金	112百万円	有価証券評価損	512百万円	減損損失	73百万円	その他有価証券評価差額金	180百万円	その他	58百万円	計	1,267百万円	評価性引当額	64百万円	繰延税金資産 合計	1,202百万円	固定資産圧縮積立金	716百万円	繰延ヘッジ損益	1百万円	繰延税金負債 合計	717百万円
返品調整引当金	33百万円																																																																								
賞与引当金	41百万円																																																																								
関係会社整理損失引当金	10百万円																																																																								
未払事業税	38百万円																																																																								
退職給付引当金	62百万円																																																																								
確定拠出年金への未払額	120百万円																																																																								
役員退職慰労引当金	105百万円																																																																								
貸倒引当金	26百万円																																																																								
有価証券評価損	350百万円																																																																								
減損損失	47百万円																																																																								
繰延ヘッジ損益	396百万円																																																																								
その他	68百万円																																																																								
計	1,300百万円																																																																								
評価性引当額	62百万円																																																																								
繰延税金資産 合計	1,238百万円																																																																								
固定資産圧縮積立金	202百万円																																																																								
固定資産圧縮特別勘定積立金	526百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	577百万円																																																																								
繰延税金負債 合計	1,306百万円																																																																								
返品調整引当金	28百万円																																																																								
賞与引当金	39百万円																																																																								
未払事業税	23百万円																																																																								
退職給付引当金	73百万円																																																																								
確定拠出年金への未払額	69百万円																																																																								
役員退職慰労引当金	95百万円																																																																								
貸倒引当金	112百万円																																																																								
有価証券評価損	512百万円																																																																								
減損損失	73百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	180百万円																																																																								
その他	58百万円																																																																								
計	1,267百万円																																																																								
評価性引当額	64百万円																																																																								
繰延税金資産 合計	1,202百万円																																																																								
固定資産圧縮積立金	716百万円																																																																								
繰延ヘッジ損益	1百万円																																																																								
繰延税金負債 合計	717百万円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">3.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.2%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	住民税均等割	1.1%	評価性引当額の増減	3.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.5%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	住民税均等割	1.3%	評価性引当額の増減	0.2%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%																																														
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%																																																																								
住民税均等割	1.1%																																																																								
評価性引当額の増減	3.9%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2%																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%																																																																								
住民税均等割	1.3%																																																																								
評価性引当額の増減	0.2%																																																																								
その他	0.3%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%																																																																								

(企業結合等関係)

第97期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

第98期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

第97期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	520円47銭	1株当たり純資産額	519円54銭
1株当たり当期純利益	14円95銭	1株当たり当期純利益	13円93銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	14円94銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	13円90銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第97期 (平成20年2月29日)	第98期 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,751	26,077
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	40	41
(うち新株予約権)	(40)	(41)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,711	26,035
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	55,163	50,112

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第97期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	837	748
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	837	748
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,990	53,715
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	80	101
(うち新株予約権)(千株)	(80)	(101)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

<p>第97期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)</p>	<p>第98期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)</p>
<p>1. 自己株式の取得 当社は、平成20年 3月17日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議し、以下のとおり自己株式の取得を行っております。</p> <p>(1) 取得の理由 資本効率の改善及び株主への利益還元の上を目的として取得するものであります。</p> <p>(2) 取締役会決議の内容</p> <p>イ) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>ロ) 取得する株式の種類と総数 普通株式150万株(上限)</p> <p>ハ) 取得価額の総額 5億円(上限)</p> <p>ニ) 取得する期間 平成20年 3月18日から平成20年11月21日まで</p> <p>(3) 取得の内容</p> <p>イ) 取得日 平成20年 3月18日から平成20年 5月13日まで</p> <p>ロ) 取得した株式の種類と総数 普通株式 392,000株</p> <p>ハ) 取得価額の総額 127百万円</p> <p>2. 自己株式の消却 当社は、平成20年 3月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成20年 3月31日に消却いたしました。</p> <p>(1) 消却の理由 自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。</p> <p>(2) 消却した株式の種類と総数 普通株式 1,400,000株</p>	<p>1. 固定資産の取得に関する売買契約の締結 当社は、平成21年 3月12日開催の取締役会において、東京地区の拠点の集約と業務運営の効率化のため、東京都港区所在の土地及び建物を取得することを決議し、平成21年 3月27日に売買契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 取得資産 東京都港区新橋一丁目 3番 1 土地： 498.62㎡ 建物： 4,122.83㎡</p> <p>(2) 取得価額 3,941百万円</p> <p>(3) 売主 ピクターファシリティマネジメント株式会社</p> <p>2. 自己株式の消却</p> <p>(1) 当社は、平成21年 3月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成21年 3月31日に消却いたしました。</p> <p>イ) 消却の理由 自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。</p> <p>ロ) 消却した株式の種類と総数 普通株式 2,000,000株</p> <p>(2) 当社は、平成21年 4月 9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成21年 4月30日に消却いたしました。</p> <p>イ) 消却の理由 自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。</p> <p>ロ) 消却した株式の種類と総数 普通株式 1,000,000株</p>

第97期 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	第98期 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)														
	<p>3. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成21年 5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第 2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議し、以下のとおり自己株式の取得を行っております。</p> <p>(1)取得の理由 資本効率の改善及び株主への利益還元の上を目的として取得するものであります。</p> <p>(2)取締役会決議の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>イ)取得の方法</td> <td>東京証券取引所における市場買付</td> </tr> <tr> <td>ロ)取得する株式の種類と総数</td> <td>普通株式200万株(上限)</td> </tr> <tr> <td>ハ)取得価額の総額</td> <td>10億円(上限)</td> </tr> <tr> <td>ニ)取得する期間</td> <td>平成21年 5月21日から平成21年 7月31日まで</td> </tr> </table> <p>(3)取得の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>イ)取得日</td> <td>平成21年 5月21日</td> </tr> <tr> <td>ロ)取得した株式の種類と総数</td> <td>普通株式 23,000株</td> </tr> <tr> <td>ハ)取得価額の総額</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	イ)取得の方法	東京証券取引所における市場買付	ロ)取得する株式の種類と総数	普通株式200万株(上限)	ハ)取得価額の総額	10億円(上限)	ニ)取得する期間	平成21年 5月21日から平成21年 7月31日まで	イ)取得日	平成21年 5月21日	ロ)取得した株式の種類と総数	普通株式 23,000株	ハ)取得価額の総額	10百万円
イ)取得の方法	東京証券取引所における市場買付														
ロ)取得する株式の種類と総数	普通株式200万株(上限)														
ハ)取得価額の総額	10億円(上限)														
ニ)取得する期間	平成21年 5月21日から平成21年 7月31日まで														
イ)取得日	平成21年 5月21日														
ロ)取得した株式の種類と総数	普通株式 23,000株														
ハ)取得価額の総額	10百万円														

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,407,440	638
		(株)東京スタイル	410,748	229
		イオン(株)	359,494	210
		(株)しまむら	37,017	188
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	79,000	173
		(株)松屋	100,000	151
		東京エレクトロン(株)	34,800	116
		東陽倉庫(株)	623,324	110
		三菱UFJリース(株)	60,000	104
		クロスプラス(株)	88,500	99
		新東工業(株)	165,000	90
		(株)平和堂	61,592	83
		(株)みずほフィナンシャルグループ	396,000	74
		ユニー(株)	100,894	73
		(株)大垣共立銀行	105,000	44
		(株)ライフコーポレーション	25,563	41
		岡谷鋼機(株)	45,000	39
		富士精工(株)	201,000	39
		その他(77銘柄)	1,476,393	583
		計	5,776,765	3,092

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	シーディーシーエフオーエフビーノート1	100	98
		三菱東京UFJセキュリティーズインターナ ショナル	100	97
		オーストラリアコモンウェルス銀行	100	73
		イクシスシーアイビーエクイティノート	100	40
計		400	308	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		ピーエムエー・アジア・クレジット・ファンド 2 シリーズ1	30,000	251
		スパークス・ジャパン・プライベート・エクイ ティ・ファンド - J	19,297	177
		スパークス・韓国株・ロング・ショート・ファ ンド	1,000	130
		スパークス・ストラテジック・インベストメン ト・ファンド	20,000	128
		ダイワ日本株・外需関連業種ファンド	200,000,000	106
		スパークス・ジャパン・超小型株・ファンド - Jシリーズ3	15,000	60
		スパークス・ジャパン・バリュー・クリエー ション・ファンド 「ファンド・ブイ・ワン」	10,000	59
		スパークス・超小型株・ファンド	10,000	57
		ダイワSRIファンド	100,000,000	56
		T A 中部経済圏株式ファンド	100,000,000	50
		その他(2銘柄)	18,958	20
		(投資事業組合出資持分)		
		アレキサンダー・ブラウドフット持株組合		157
		RD Legend 4 ファンド		92
		投資事業有限責任組合 ハンズオン1号		36
		その他(2銘柄)		42
計			1,429	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,787	136	308 (50)	2,615	1,599	75	1,016
構築物	60			60	45	2	14
機械装置	252	2	1	252	240	3	11
車両運搬具	8	1		9	6	1	2
器具備品	893	117	29 (7)	981	154	22	826
土地	2,117	5,673	19	7,771			7,771
建設仮勘定	700	549	1,249				
有形固定資産計	6,819	6,479	1,608 (58)	11,690	2,046	104	9,643
無形固定資産							
借地権				10			10
商標権				161	42	16	119
ソフトウェア				9	2	1	7
その他の 無形固定資産				16	0	0	16
無形固定資産計				198	44	17	153
長期前払費用	122	26	40	108	64	25	43
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 土地 愛知県名古屋市中区所在 土地 5,673百万円
 建設仮勘定 愛知県名古屋市中区所在 土地及び建物 549百万円
2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 当期償却額の内訳は次のとおりであります。

区分	勘定科目	金額(百万円)
販管費及び一般管理費	減価償却費	143
営業外費用	不動産賃貸費用	4

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	104	327	3	67	361
賞与引当金	103	97	103		97
返品調整引当金	82	71	82		71
関係会社整理損失 引当金	27		27		
役員退職慰労引当金	259		23		236

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は前期末残高の洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	34
預金の種類	
当座預金	1,851
普通預金	42
別段預金	4
外貨建預金	1,025
小計	2,923
合計	2,957

2 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マックハウス	567
(株)リオチェーン	429
(株)パレモ	257
豊島(株)	185
イズミヤ(株)	140
その他	2,209
合計	3,789

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年3月	1,559
平成21年4月	1,022
平成21年5月	792
平成21年6月	357
平成21年7月	53
平成21年8月以降	3
合計	3,789

3 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)しまむら	1,436
(株)オンワード樺山	1,266
(株)東京スタイル	1,153
イオン(株)	1,117
ユニー(株)	530
その他	8,725
合計	14,230

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
15,412	77,123	78,305	14,230	84.6	70.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 商品

品目	金額(百万円)
婦人服・婦人洋品	1,651
子供洋品・ベビー服	571
ホームウェア・インテリア	367
紳士洋品、その他	169
服地、その他	512
合計	3,272

負債の部

5 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)佐和	494
光繊維(株)	135
N I 帝人商事(株)	107
日の出紡織(株)	102
(株)三景	58
その他	173
合計	1,073

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年 3月	524
平成21年 4月	308
平成21年 5月	92
平成21年 6月	78
平成21年 7月	67
平成21年 8月以降	0
合計	1,073

6 外貨支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
IKACO CO.,LTD	197
FUJIAN WALTZ IMPORT & EXPORT CO.,LTD	175
H&S TEXTILES CO.,LTD	153
BROS CO.,LTD.	151
SHANGHAI WORLDBEST LANBAO IMPORT & EXPORT CO.,LTD	126
その他	1,898
合計	2,704

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年3月	1,811
平成21年4月	892
合計	2,704

7 買掛金

相手先	金額(百万円)
豊島(株)	1,830
三井物産(株)	1,252
(有)キタザワ	188
(株)三景	174
丸佐(株)	117
その他	2,784
合計	6,347

8 未払金

内容	金額(百万円)
関税・輸入消費税延納額	1,430
経費未払金	649
その他	121
合計	2,201

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takihyo.co.jp
株主に対する特典	(1) 2月末日現在及び8月31日現在の1,000株以上所有の株主に対し、それぞれ当社事業に関する商品を贈呈 (2) 2月末日現在の1,000株以上所有の株主に対し、抽選で10名に50万円相当の旅行券を贈呈

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受け権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年11月14日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規定の改正を行い、「株券の種類」及び「株式の名義書換え」については、該当事項はなくなっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第97期)	自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	平成20年5月22日 東海財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第98期中)	自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日	平成20年11月26日 東海財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況 報告書			平成20年3月10日 平成20年4月11日 平成20年5月13日 平成20年6月9日 平成20年7月7日 平成20年9月5日 平成20年9月8日 平成20年10月15日 平成20年11月10日 平成20年12月9日 平成21年1月9日 平成21年2月9日 平成21年3月12日 平成21年4月13日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

タキヒヨー株式会社
取締役会 御中

平成20年5月21日

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象「自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は平成20年3月17日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議している。
2. 重要な後発事象「自己株式の消却」に記載されているとおり、会社は平成20年3月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

タキヒヨー株式会社
取締役会 御中

平成21年 5月26日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象「固定資産の取得に関する売買契約の締結」に記載されているとおり、会社は平成21年3月12日開催の取締役会において、東京都港区所在の土地及び建物を取得することを決議し、平成21年3月27日に売買契約を締結している。
2. 重要な後発事象「自己株式の消却」に記載されているとおり、会社は平成21年3月12日及び平成21年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議している。
3. 重要な後発事象「自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

タキヒヨー株式会社
取締役会 御中

平成20年 5月21日

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社の平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象「自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は平成20年3月17日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議している。
2. 重要な後発事象「自己株式の消却」に記載されているとおり、会社は平成20年3月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

タキヒヨー株式会社
取締役会 御中

平成21年 5 月26日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象「固定資産の取得に関する売買契約の締結」に記載されているとおり、会社は平成21年3月12日開催の取締役会において、東京都港区所在の土地及び建物を取得することを決議し、平成21年3月27日に売買契約を締結している。
2. 重要な後発事象「自己株式の消却」に記載されているとおり、会社は平成21年3月12日及び平成21年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議している。
3. 重要な後発事象「自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。